

予算決算常任委員会 文教産業分科会記録

1. 開催日時 令和5年3月6日（月） 午前9時30分
2. 場 所 市議会第3委員会室
3. 出席委員 吉津分科会長、早川副分科会長、重廣委員、重村委員、岩藤委員
有田委員、田村委員、西村委員、松岡委員
4. 委員外出席議員 南野議長
5. 欠席委員 米弥委員
6. 執行部出席者 別紙のとおり
7. 議会事務局職員 岡田局長、岡本次長
8. 協議事項
3月定例会本会議（2月28日）から付託された事件（議案1件）
9. 傍聴者 1名

会議の概要

- ・ 開会 午前9時30分 閉会 午後4時34分
- ・ 審議の経過及び結果
(別紙のとおり)

上記のとおり相違ありません。

令和5年3月6日

予算決算常任委員長

吉 津 弘 之

記 録 調 製 者

岡 本 功 次

吉津委員長 おはようございます。ただ今から、予算決算常任委員会文教産業分科会を開会します。最初に、委員並びに執行部の皆様に申し上げます。分科会において発言しようとする場合は、挙手をして「委員長」と呼び、分科会長の許可を得てから発言していただくようお願いいたします。委員におかれましては、関連する質疑がある場合は「委員長・関連」と呼び、続けて行われますようお願いいたします。また、質疑及び答弁については、一問一答方式によりできるだけ簡明に行われますようお願いいたします。それではこれより、2月28日の予算決算常任委員会において、本分科会に分担されました議案1件について審査を行います。それでは、議案第8号「令和5年度長門市一般会計予算」を議題とします。審査は、別紙一覧表に沿って、課ごとに行います。

はじめに、農業委員会事務局所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

堀経済観光部長 農業委員会所管の当初予算については、予算書146ページから149ページの第6款「農林水産業費」、第1項「農業費」、第1目「農業委員会費」になりますが、農業委員会の開催経費等、通年における事務事業経費を計上したものであり、特に補足説明はございません。

吉津委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

重村委員 それでは、2点ほどお伺いさせていただきます。まず、予算書146、147ページの「農業委員会費」の中で、コード番号010の農業委員会委員報酬がありますけれども、昨年の予算書を見ると77万5,000円ほど報酬の金額が減額されて予算が組まれています。これは、議員でも一緒ですけど、定足数に達していれば変わるはずがないのではないかという私は疑問を持つわけですけど、その減額して予算計上している理由をお願いします。

坂倉農業委員会事務局長補佐 農業委員の報酬が変動しておるというご質問でございました。こちらにつきましては、月額報酬分とそれに上乗せされる上乗せ報酬分とがございます。月額報酬分につきましては、例年どおり1,288万8,000円の予算取りとなっており、これは変動しておりません。上乗せ分の報酬につきましては、昨年度算定方法が変わりまして、一昨年までは委員1人が月に1回以上活動するとその月に5,000円が付くということで、最大限の見積もりで5,000円×12か月×40人の委員の予算取りをしておりました。新年度以降は、この算定方法というのが1月から9月までの農業委員会の活動実績、これを国に報告しまして、それをもとにポイントを付けて複雑な計算式で算定するという形になりました。これは非常に複雑な計算式でございますので、全国農業会

議所が提供するシミュレーションシートに数値を入力して算定したところ、一昨年度よりも少ない数字になったというところでございます。

重村委員 積算の内容が変わるということだと思います。分かりました。それではもう1点、コード番号040です。昨年まで、この「情報収集等業務効率化支援事業」というのは記載がありませんけれども、これは多分タブレット端末の關係の費用を今年度からちゃんと計上しているというふうに思うんですけども、それで間違いはないでしょうか。

坂倉農業委員会事務局長補佐 委員ご案内のとおりでございます。

重村委員 昨年からタブレット端末を導入して、例えば現場の写真であったりとか会議の内容の資料であったりとかいうのを、その月例定例会では使うということを知っておりますけれども、昨年度から試験的な運用であったと思うんですけども、公費負担で持っていて、より有効に、より会議に、そしてより活動に資するものであってほしいと思うんですけども、そのあたりの新年度に対する、このタブレット端末の導入に対して執行部の事務局としてどのように推進を図っていくのかお尋ねをしたいと思います。

坂倉農業委員会事務局長補佐 昨年6月補正で、このタブレット端末導入の予算を計上させていただきました。その後、昨年10月に農地利用最適化推進委員さんにこちらのタブレットを配付いたしまして、操作説明会、それから現場での活用をお願いしておりますところでございます。こちらのタブレット端末が、ただいまソフトが開発中でございますが、新年度以降、農業委員会サポートシステム、いわゆる農地台帳、こちらと連携したソフトが開発されることにより、現地における農地パトロール、それから農地の耕作者、所有者に対する意向調査、それから来年度4月から法改正によって農業委員会に求められることとなります地域の農業の未来像を示した目標地図の素案の作成、こういったものに活用していただくように期待しておりますところでございます。

吉津委員長 関連質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ほかにご質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、農業委員会事務局所管について、ご質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。

次に、農林水産課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

堀経済観光部長 農林水産課所管の当初予算について、補足説明をさせていただきます。まず、予算書5ページになりますが、第6款「農林水産業費」、第1項「農業費」は、9億3,791万8,000円で、令和4年度より2,970万円の増額となっております。この主な要因は、第4目「農業振興費」における新規事業「有害鳥獣捕獲ICT活用事業」、また拡充事業「未来農業創造事業」及び第5目「畜

産業費」における「キャトルステーション実証プロジェクト事業」による増が挙げられます。また、第2項「林業費」は、3億7,045万7,000円で、令和4年度より1億1,692万7,000円の増額となっております。この主な要因は、第2目「林業振興費」における「林業成長産業化推進事業」の素材生産拡大事業や、「ながとの森をつなぐフォレストクリエイター支援事業」の担い手育成事業の増が挙げられます。最後に、第3項「水産業費」は、1億6,348万3,000円で、令和4年度より1,562万円の増額となっております。この主な要因は、第3目「水産業振興費」における新規事業「藻場保全活動に伴うJブルークレジット活用モデル事業」の皆増及び第4目「漁港建設費」における「漁港施設整備事業」の増が挙げられます。農林水産課所管の主な事業につきましては、別添の「当初予算説明資料」の12ページから17ページに記載しております。補足説明は以上でございます。

吉津委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

田村委員 おはようございます。それでは、予算書149ページ、第6款「農林水産費」、第1項「農業費」、第3目「農業施設費」、715「俵山交流拠点施設運営事業」ですけれども、昨年と比べて若干ですけれども増額をしておりますが、この増額の理由をお願いします。

山本農業振興班長 今回の増額理由なんですけれども、こちらが施設の指定管理料のうち人件費につきまして、最低賃金の改正による見直しと実態に即した就業時間での算定見直しによる増が主な要因です。

重廣委員 それでは、予算書の151ページ、「農業振興費」の事業コード040の有害鳥獣捕獲ICT活用事業についてでございます。先ほど補足説明の中で、増額の理由の1つとして挙げておられますが、この236万円の算出根拠をお願いいたします。

松本農業振興班主査 ICT捕獲パトロールシステムにつきましては、山口県においては1社が販売しております、その企業から見積りを取った金額になっております。

角谷農林水産課長 補足説明をさせていただきます。積算根拠というところでございます。このICT活用事業につきましては中継機、いわゆる要はICT化を図っていくということで、山の中でもスマート化を進めていくというふうに考えておるところでございます。それで、中継機1基が71万円、それとこの中継機と結ぶ子機、これを30基ほど設置しまして、その単価が1基5万5,000円ということで子機が165万円というふうになっております。トータルで先ほどの71万円と165万円を足して236万円というふうになっているところがございます。

重廣委員 金額は分かりました。先ほど県内では 1 社のみというふうな話をされてましたよね。県内の企業から見積りをとられたということなんですが、このパトロールシステムですが、昨年試験的に俵山地区でやられてかなり効果があるというふうに判断をされているのでしょうか、このシステムの内容と、どのように原課としては判断をされる効果を検証されたのか伺いたいと思います。

松本農業振興班主査 このシステムにつきましては、ジビエ施設への速やかな搬入のために現在、俵山地区を中心として捕獲パトロールシステムを導入しております。搬入から販売までを基本としておりますジビエ施設、猪鹿工房の情報システム、パソコン内に入っております情報システムと連携させて、子機から出たものを俵山に 1 基置いてある親機を通して、そこからメール等で情報を飛ばしまして、携帯やパソコンにイノシシがかかったときに瞬時にメールを流してすぐに捕りに行けるというシステムでございます。今回は範囲を俵山地区だけではなく、渋木地区にも広げる予定でこの予算を上げております。使用しておる猪鹿工房からの見回り回数の減少、罠にかかった有害鳥獣駆除への対応人数をあらかじめ集められるなどの長所があるという現地の方々からの検証のもとに、今回また範囲を広げて導入させていただくこととしております。

重廣委員 ある地区では、他県ですけど、速やかに搬入するために、これは罠にかかりましたよというのを親機に連絡があって、親機を見ておられなかったらそれで終わりなんですけど、地区が遠かったらそれで終わりなんですけど、ある地区では罠にかかった鹿を、警備会社の業者さんに連絡がすぐにいって、一斉に搬入できるというシステムなんですよね。これは一応、親機にあって、その方々がまた捕りに行くっていうシステムですよね。まだもうちょっと速やかな搬送、搬入となれば、もうちょっと考え方があるんじゃないかと思うんですけど、そのあたりは調査、研究等はされているかどうかお伺いします。

角谷農林水産課長 今の俵山の方で、地区の方で実際に昨年ぐらいからこのシステムを活用してやっております。俵山で使っていらっしゃる方にお聞きする限りは、非常にすぐれた機械であるということで、瞬時に携帯のほうにメール転送されて、かかったという情報が来ますので、すぐ動けるという話はちょっと聞いておまして、一定のそれなりの効果というのは非常にあるんじゃないかというふうには原課としては感じているところでございます。それでちょっと申し上げさせていただきますと、令和 5 年度につきましては、この機械を、先ほど言いましたように中継機と子機を導入しまして、渋木地区、エリアを拡大して渋木地区でもこういった取組を行いまして、徐々に範囲を広げていきたいなというふうに思っております。

重廣委員 今これは渋木地区という話がありましたけど、渋木地区のほうに拡大された場合に、処理施設というのは俵山地区ですよ。エリアを拡大するとあ

りましたけど、親機と中継機でありますけれども、親機自体は俵山の方が、俵山のほうに最終的にはメールが行くようになっているんですか。やっぱり、俵山地区は便利だったとありますけど、私は処理施設が渋木にあるのであれば便利な装置だと思うんですよ。子機をだんだん、だんだん広げていって、メールですから連絡が早いですよと。どの地区に行っても早いと思うんですけど、これはジビエで新鮮さを求められることがありますので、距離が遠くなれば遠くなるほど往復する距離など、いくらちょっと弊害が出てくると思うんですけどね。そのあたり、またなぜ渋木にされたのかという理由についても説明をお願いいたします。

角谷農林水産課長 今実際、親機は俵山地区の山に設置するというふうになってまして、中継機は渋木と。親機からのメールというのは、渋木地区の猟友会の方にも届くようになっておりまして、渋木地区で捕獲されたものについては渋木地区の猟友会の会員の方が捕りに行かれて、それを俵山のほうに持っていくという段取りで今考えておるところでございます。渋木地区に導入した理由でございますが、渋木地区、これも俵山地区同様、シカ、イノシシ、こういった被害が多くございまして、やはり山に生息している頭数も多いというふうに猟友会の皆さんからも情報をいただいております、それをもとに今回渋木地区、俵山からは、親機からやはり 10km 以内でないとか中継機がいかないというところもありまして、渋木地区を選定したという次第でございます。

重廣委員 最後にしたいと思いますが、ICT 活用事業費補助金ですよ。これは以前、一般質問等でもいろいろ、委員会でも言うておりますが、ドローンを使って頭数の捕獲調査等もぜひやってほしいという提案も出ていたように思います。県の方をお願いするとか、その ICT 活用についてドローンもその一つだろうと思うんですけど、頭数の確認とかそういう他の活用は何か考えておられますか。そのあたりをお願いします。

角谷農林水産課長 重廣委員のおっしゃるとおり、ドローンの活用というところで、県の方としてもこのドローンを活用した、いわゆる頭数の管理だとか、そういった生息状況、範囲、そういったものを調査するというところで県の方も動いておるんですが、今現状ではなかなかそれがきちんとした数字が今はじけてないという状況にあるというふうに市は聞いておりまして、ただいづれ県のほうとしましても、この研究を続けておりますので、その研究が、要は成果が上がってくるというふうになれば、市としても当然考えていきたいというふうに考えておるところでございます。

重廣委員 最後にしようと思ったんですけど、ですから、市で ICT 活用事業として考えるのであれば、もう県がやってくれないのであれば、市で頭数確認をするとか、単独で。要は、この捕獲パトロールシステムが試験的に使って便利であ

るから拡大するという意味はよく分かります。要は、とにかくもう被害が大変な
んですよ。俵山地区、渋木地区だけではありません。いろんなところでかなり出
ております。だから、それをまずは頭数確認しないことには、動きようがないと
思うんです。私は、それが一番ではないかという気持ちを持っておりますので、
市独自でそういうドローンを使ってやれるのであれば、そういう活用方法を考
えていただきたいと思いますが、部長はどう思われますか。

堀経済観光部長 ICT 活用につきましては、すべからく農業だけでなく、市内
事業者の生産性を図るという意味でも、大変有効な形であろうと考えており、後
ほどの審議の中でも多く出てくるわけですが、現在、委員おっしゃられる
とおり、当然そのドローンを活用した頭数確認等の技術もある中で、現在は課長
からお答えしたように県で調査をさせていただいているというような実態がご
ざいます。もちろん今後、当然農業分野でドローン活用法を今未来農業等でも研
究をさせていただいております。この中で当然、親和性のある事業者として、ド
ローン事業者との協力が得られるものであるならば、市でも独自に運用してい
くことが可能というふうに考えておりますので、今後またドローンの研究成果、
民間からいただいた成果を基に考慮していきたいというふうに考えております。

田村委員 それでは、今回予算を組まれるにあたって、現在の有害鳥獣の捕獲頭
数を把握していらっしゃる数字で結構ですのでお願いします。

松本農業振興班主査 捕獲頭数ですが、令和 3 年でいきますとシカが 819 頭、
イノシシが 871 頭、サルが 50 頭、タヌキ等が 101 頭となっております。令和 4
年度については、ただいま集計中でございます。

田村委員 令和 4 年度は、現在時点とかでも無いということですかね。

角谷農林水産課長 令和 4 年度、8 月末の実績という形にはなりますが、令和 4
年度におきましては、まずシカが 575 頭、イノシシが 262 頭、サルが 16 頭、そ
れとタヌキ等の小動物これが 56 頭となっております。それが今現状でございま
して、一応令和 4 年度末の予想としては、こちらはあくまでも猟友会の皆さん
と協議して、おそらくこのぐらいになるんじゃないかという見込みの数字でご
ざいますが、シカが 850 頭、イノシシが 850 頭、サルが 50 頭、タヌキ等が 100
頭、このぐらいを見込んでいるというところがございます。

田村委員 そうしたら、令和 3 年度とだいたい同じぐらいの数が捕獲できるだ
ろうという見込みだということですが、担当課とされましては、有害鳥
獣は増えているとか減っているとか、そういう傾向はどのように把握をしてい
らっしゃるでしょうか。

角谷農林水産課長 被害とか、そういった農林水産課に声が、いわゆる相談とい
うのは、これが本当かどうか分かりませんが減ってきているというのはありま
す。ただ、市に言っても無理かもしれないというような、中にはそういう方もい

らっしゃるのかなというふうには思っていますので、毎年被害額の把握ということで各農家さんに調査をさせていただいております。実際に、重村委員さんのほうから一般質問等でありましたけれども、やはりなかなか被害調査も実の数字というのをやはり農家さんが上げてくるのは難しいんじゃないかとか、そういったお話もあったので、一応フォーマットを変えて、書きやすい様式に変えたものの、やはりまだその辺の改善をもっとしていかなくてはいけないと。それと、やはり JA さんとも協力して、きちんと農業者の皆さんに被害額を出していただかないといけないかなというふうには思っております。ただ、やはり市としましては、鳥獣被害というのは実際には減っていないというのが正直なところでございます。

田村委員 分かりました。それでは同じくなんですけれども、有害鳥獣捕獲事業委託料です。1,386 万 7,000 円を計上されておりますけれども、去年は 1,494 万 3,000 円というところで、若干減額しております。有害鳥獣の捕獲にはやっぱり人の力というものに、今頼らざるを得ないというところだろうと思うんですけれども、これが減額になっている理由は何でしょうか。

松本農業振興班主査 当初見込んだ頭数よりも下回ったということで、減額させていただきました。

田村委員 ということは、来年度の捕獲に対する委託料ですから、来年度は減るというふうに見込んでいらっしゃるということでしょうか。

松本農業振興班主査 一応、予想としては、毎年毎年、捕獲実績を基に算定しておりますので、今現在ではこの頭数が捕れるものと思っております。

田村委員 これは、例えば来年になったときに、来年度の捕獲頭数が倍増ということはないでしょうけれども、今予想されている数よりも増えるということも考えられますけれども、そうなった場合は補正で対応されるということですか。

角谷農林水産課長 一応令和 5 年度当初予算につきましては、それぞれで捕獲頭数というのを基本的には実績、そういったものから打ち出しておるところでございまして、今シカでございしますが、ジビエで活用しないシカが 765 頭、それとシカでジビエに活用するのが 85 頭、それとイノシシが 820 頭、イノシシでジビエに活用するのが 30 頭、サルが 50 頭、タヌキ等が 100 頭というところで計算をしております。捕獲事業委託料といたしましては 1,386 万 7,000 円という形で計上させていただいております。それと、やはり出来高という形になるということで原課としても思っております。やはり頭数が増えれば補正対応というのはやっていかなくてはいけないというふうに思っているところでございます。

田村委員 分かりました。上限が来たらもう捕らないということかとちょっと心配をしました。ありがとうございます。今ジビエの利用の話が出ましたので、

私からジビエのことを聞いて終わりにしたいと思いますが、ジビエ利用促進事業費補助金というのが7万5,000円ほどついております。これは昨年と同じなんですけれども、ジビエの活用促進をもっとさらに促進を図るというふうにお考えではないでしょうか。まず、この7万5,000円ですけど、どういった目的に使われるのでしょうか。

松本農業振興班主査 この補助事業の目的ですが、ジビエの利用を拡大するために処理加工施設における捕獲個体の搬入確認をしてもらうことと、廃棄物処理に係る経費の支出に関する事務に関するところの補助ということで、1頭500円ほど予算計上しております。

田村委員 よく分かりました。ということは、こちらの金額ですけれども、これもジビエの活用が促進されれば増える可能性もあるというふうに見られているのでしょうか。

角谷農林水産課長 委員おっしゃるとおりでございます。増えれば、やはりこの部分についても補正が必要になってくれば対応していくしかないかなというふうには思っております。

西村委員 年間、シカとイノシシ800頭、800頭というふうには捕られるんですけど、そのうちジビエに回すのが1割弱、この差について、もったいないとかいうお考えはありますか。

角谷農林水産課長 非常にもったいないというふうには思っております。ただ、やはり今市内で俵山の猪鹿工房さんがジビエ肉を捌く処理施設、1店舗しかないというところもございまして、昨年の当初予算、決算のときにもこの委員会でお話をさせていただきましたが、やはりそういったジビエの加工施設、これをやはりもっと増やしていかななくてはいけないかなというふうには思っております。つい最近ですが、やはりそういった施設をつくってみたいというような方も市のほうに相談に来ていらっしやいまして、当然こういった施設ですので保健衛生上の管理、保健所の許可とかそういった、いわゆる高いハードルはありますが、それをクリアしていただいてどんどん市内でもそういった施設を展開していただきたいと思いますというふうには考えております。

西村委員 それに関連ですが、ジビエにするには早いほうが良いんですよね。死んで30分とか1時間、2時間が限度だろうと思うんですが、俵山まで持っていかんといけんと。そこが問題になっていると思うんですよね。それで記事を読んではいたら、四国のどこかでしたけど自動車、トヨタ自動車が冷蔵庫みたいなのをつくって、それで電話があったら死んだところまで取りに行くんですね。すぐそこで解体して始末をするから2時間以内には収まると。もしそういう方がいらっしやって、そういう車が欲しいと言ったら補助金のほうは出す予定はございますかね。

角谷農林水産課長 今西村委員さんのほうからご提案といたしますか、お話がありました件でございますけれども、確かにそういったいわゆる冷蔵庫、冷凍庫の施設を持った車が来てジビエの加工場へ持っていくというような話も聞いたことがございます。ただ、今市内でそういう話も原課のほうには届いていないということと、実際そういうのができれば本当はいいんでしょうけど、まだそこについては農林水産課としては考えに至ってないというところで回答とさせていただきます。

有田委員 151 ページの 075 「環境保全型農業直接支払交付金事業」ですが、これは具体的には有機農業で、そば等穀物、飼料作物以外で反当り 1 万 2,000 円、加算が 2,000 円とありますが、どういう作物を対象にして支払いをされるのかお尋ねいたします。

山本農業振興班長 今、委員ご指摘のとおり、そば等穀物、飼料作物以外というふうになっておりますが、今回取り組まれる作物につきましては、水稻とサツマイモと、まだ決まっておりますけれども野菜を目的としておるというところを伺っております。

有田委員 それであれですか、加算も全部それでされるんですか。

山本農業振興班長 加算につきましては、緑肥の作付ということになっておりますけれども、こちらにつきましては 400 アール分の水稻のみの加算となっております。

重村委員 新年度、こういう新しい施策を打ち出されて。ですけど、新年度の細目書というのは、もう農業者は全て書いているわけですよね。多分 JA を使われる方というのは、もう化学肥料も頼まれているとなると、ここに載ってこない。ということは、従前からある穂垂米とか、そのあたりの数字、水稻で言えばよ。サツマイモというのは楽天農業でしょうね。だから、従前でそういう取組をされている方ももちろん対象になるでしょうから、この金額というのがそうなのか、それとも令和 5 年度新たに有機農業の推進というのを視野にもっと拡大していくという方向でのこれは事業なのか。私も 1 人の農業者として見たときに水稻なんかというのは、もうすぐそこに作業が始まるわけですね。今年は化学肥料を使う、有機肥料を使うというのを、選択するような時間帯ではないというのが私の実感なんです。だから、これが今までの方に補助していくものなのか、推進を拡大していくための事業なのかというのがちょっと今の答弁では明確に見えないんですけど、そのあたりを確認したいんですが。

山本農業振興班長 本事業ですけれども、国の日本型直接支払制度の一つでございます。令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 年間の実施期間となっております。今回、令和 5 年度から取組というものを希望される団体というものが設立予定というところで要望がございまして、今回新規に取り組みというものに

なっております。

重村委員 そういう取組をしたいという団体がもう既にいらっしゃるということで施策として取り組まれるんだらうけど、長門市も有機農業とかの推進に舵を切るわけですよ。県内で一番率先して、そういうまちにしていきたいということですから、例えばその団体以外にも「よし、それじゃあ自分はサツマイモとか取り組んでみよう。それも有機でやってみよう」と。まあ水稻はちょっとなかなかころっと変わるわけにはいかないだらうけど、そういう方が現れたら当然対象になるということでもいいですか。

角谷農林水産課長 当然そういった方も、うちとしては有機農業の推進を図っていくというふうに打ち出しておりますので、対象にしていきたいというふうに思っております。

松岡委員 この補助の中の加算部分で、炭素貯留効果の高い有機農業というふうに書かれているんですが、これをちょっと具体的に教えていただけますか。

高橋農林水産課主幹 これは、いわゆるカバークロープといいまして、レンゲを植えた上でそちらを鋤き込んで、いわゆる地力の増進をするという取組の一環になります。

早川委員 そもそもなんですけれども、なぜ長門市はこの有機農業を推進され、その後どのように、この有機農業を推進された後にどのような目標を持っているのかをお聞きしたいんですけど。

角谷農林水産課長 今現在、今年度でございますが、この有機農業を推進するというところで、有機農業等推進計画というものを策定しておるところでございます。この3月末までに計画を策定しまして、また皆さんのほうにもご説明をさせていただこうというふうに思っております。なぜこの有機農業というところがございますが、これまでの一般質問等でも回答しておりますように、農業につきましても、これは林業、水産業にも通じることなんです。やはり担い手の確保育成、それと所得の向上、こういったものが一次産業の課題であると。いわゆる最重要課題であるというふうに市としても認識しております。その所得の向上、担い手の確保育成については、やはり農業を稼ぐ産業という形にしていきたいというところがございます。有機農業は、当然今国が推し進めております「みどりの食糧システム戦略」、そういったところにも追随するというところもございますが、やはり一番大きいところは農業を若者が参入しやすい環境にするために稼ぐことができる産業にしていきたいというところで、有機農業というものをいわゆる高付加価値をつけて、高く農産物を売っていくということを考えておまして、この有機農業というのをどんどん推進していきたいというふうに考えておるところでございます。

西村委員 予算書 153 ページ、説明コード 215 「未来農業創造事業」、それで有

機農業に特化した機械の導入とありますが、その機械はどういうものでしょうか。

山本農業振興班長 有機農業等推進事業費補助金について、有機農業等に特化した農業用機械ということでございますけれども、こちらにつきましては今、株間であったり、条間の除草機械であったり、土壌改良資材として燻炭をつくる、糶を燻炭にするような機械等を想定しております。

西村委員 それではちょっとお伺いしますが、有機農業であるという、作物がですね。無農薬であるという証明はどのようにされるんですか。

高橋農林水産課主幹 基本的には、各農家さんの栽培管理日誌等で確認はさせていただこうと思っております、そちらの確認が基本ですが、いずれは有機 JAS の認証等、そういったそのほか、やまぐちエコ 50、またはエコ 100 という減農薬に関する認証がございます。そういった認証のほうをそれぞれとっていただくという、そういった推進も含めた上での事業ということになっております。

重廣委員 未来農業創造事業の中で、説明資料 13 ページにもございますが、山口県農業大学校進学奨励金 30 万円とありますから、2 名程度見込んでおられるのかなということは何えますが、この中に、市で就業の計画を有する者というのがありますよね。進学に対する奨励金ですよね。高校卒業のときに出されるものなのか、どのような支払い、補助をされるのか伺いたいと思います。

山本農業振興班長 本事業ですけれども、対象者を大津緑洋高校日置校舎から本県の農業大学校に進学する方を想定しております。その中で、入学するときに奨励金として 30 万円を支払うという形にしておりますけれども、その卒業後に本市におきまして就農、就業というところの計画を出していただくというところを想定しております。

重廣委員 私は嫌な考えを持っておりまして、卒業時にはそういう就農する計画であったが、4 年間ですよね。その間に変わった。そういう方もおられるのではないかというふうな気持ちはあるわけなんです。そういうところに対する追跡調査とは言いませんが、補助ですから出しました、学校に行かれました、2 年後にはやはりよそで働きたいという気持ちになられる方もおられると思うんですよね。そのあたりの、計画書にはどのような計画書を見て判断されるのかということと、もし途中で地元には帰らずよその市に行こうという方、変更になったときにそれは返してくださいと言われるのか。この奨励金というのは非常に難しいと思うんです。地元で働きだして、お約束として地元で働かれるときに奨学金の返済みたいな感じで奨励金を出すというならまだ分かりやすいけど、いきなり入学時に出されるという取扱い方法です。今後の。そのあたりをどのように考えておられるか伺いたいと思います。

山本農業振興班長 就業、就農につきましての計画に関しましては、1年後なり2年後のこういった形で長門市内でどこで就業したいのか、就農のどういう作物をつくりたいのかというところの計画書を出していただくことを想定しております。途中で希望が変わられたというところにつきましては、こちらの奨励金につきましては、内容に応じて返還規定を設けて、就農されない場合については返還という形の規定を設けたいというふうに考えております。

重廣委員 その返還規定というのは、私は確認していませんから申し訳ございません。ただ、地元で就農されたときに金額を補助しているわけですから、何年間という保障がありますか。1年就農したら就農したということになるのか、10年間働かれて初めて地元で就農されたというふうに判断されるのか、その期間について伺いたいと思います。

山本農業振興班長 その返還規定につきまして、まだ具体的な規定というものを作成しておりませんが、就業につきましては最低1年間というふうには考えております。

有田委員 これは、1人当たり30万円ですから、60万円、2名ということで予定されておりますけど、これはあらかじめ日置校舎のほうから希望かなんかを取られて2名にされたのか、決定した経過をお尋ねします。

山本農業振興班長 今回、この2名につきましては、今現状では枠取りという形になっております。

有田委員 これは、例えば3名になったらまた30万円増やすということはあるわけですか。

角谷農林水産課長 基本的には今山本班長が回答しましたように、日置校舎等に農業大学校の進学というものをお願いするといえますか、それを推奨することで、日置校舎ともいろいろ市としては話をしておるところでございます。実際、今有田委員が言われたように、2名の予算であるけど3名というふうになった場合はどうなるのかというところでございますが、今、正直原課としては2名を確保するのなかなか難しいかなというところがございます。今、増額補正とかそういったものは、この場では回答できかねるかなというふうに思っております。

田村委員 企画政策課のほうに医療系人材の奨学金補助の制度がありました。こちらのほうは入学時に補助するというので、私の気持ちの中ではまさにこういう使い方のほうがエールかなというふうに思うんですけども、これの今企画政策課がされているような医療系人材と違う形の補助の仕方という検討をされたわけですが、これに至った理由を教えてくださいませんか。

山本農業振興班長 現在、農業大学校に行かれる方につきましては、国の支援制

度であります就農準備資金という年間150万円というものがあるんですけども、本件につきましては高校卒業からすぐ農業大学校に入学された学生には活用をされないというところがございまして、生徒の進路の選択肢に農業大学校という進学というものが入って、本市に帰ってきて就農、就業につながるように就学奨励金ということを創設したというところでございます。

岩藤委員 今回見ていると、すごく力を入れていらっしゃるなっていうふうな印象を受けるんですが、その中に先進地視察とかガイダンス参加旅費で114万7,000円ほどでしておりますが、先進地視察というものをどのような所に行かれるのか、どのような展望を持っておられるのかお伺いいたします。

山本農業振興班長 こちらの先進地視察等なんですけれども、未来農業創造協議会の専門部会等で今後また検討をしていく部分ではあるんですけども、今回の積算におきましては、いちご関係の先進地視察というところで栃木県農業大学校に新たにいちごの専門学科ができたというところの部分であります。それと、スマート農業関係で九州農業WEEKに行くというところと、ガイダンス、福岡、大阪、東京等の職員旅費と、いちごの先進地視察につきましては、いちご部会の方にも一緒に行っていただくというところの費用弁償を含めました金額となっております。

田村委員 林哲也議員の本会議質疑において、担い手の確保、育成や所得の向上に向けた事業の政策効果などを聞かれております。お答えになっておりますけれども、IoTやAIなどの先進技術の導入により作業の効率化、軽労化、省力化、省人化等などというふうにお答えになっております。IoT等活用農業推進事業費補助金800万円がついております。こちらについてお尋ねをするんですけども、こういった事業を行うことによって新規就農者、老若男女問わずですけども、こちらが増えるというふうに見込んでいらっしゃるのでしょうか。

角谷農林水産課長 田村委員のおっしゃるとおり、林議員の質疑の中でそういうふうに回答させていただいております。農林水産課としてはやはりこういったIoT技術、スマート農業をどんどん推進することによりまして、やはり若者が参入しやすい環境の構築が図られるというふうにご考えてございまして、委員おっしゃるとおり、こういったスマート化を図ることによって、担い手の確保、育成も進んでいくというふうにご考えておるところでございます。

田村委員 若者の新規参入が図れるのではないかとというふうにお考えのようですけども、既存で農業をやっていらっしゃる方に対しても、これは使えるわけですか。

角谷農林水産課長 そうです。新規就農者の方だけではなく、やはり規模拡大とかをしたい人、当然規模拡大しなくても自分のところの農地を耕すのにスマート農機を購入したいという方も活用できるようになっております。

田村委員 新規就農者とそれから今既存で農業をされていらっしゃる方の規模拡大を合わせて、どのくらいお使いになられる、手が上がる見込みがあるというふうに今把握をしていらっしゃるでしょうか。

山本農業振興班長 IoT 等活用農業推進事業費補助金 800 万円ですけれども、こちら新規就農者と規模拡大等計画を有する者につきましては補助率 2 分の 1 の上限 150 万円、その他の者が 3 分の 1、上限 100 万円となっておりますけれども、今回それぞれ 300 万円の事業費を想定しております、2 分の 1 が 4 経営体の 600 万円、3 分の 1 が 2 経営体の 200 万円、計 6 経営体を想定しております。

田村委員 そもそもですけれども、この IoT を活用した農業について今年度実証実験されたわけですから、手応えとしてはこれで新規就農者が増える、それから高齢者の作業が省力化できるというふうに何か手応えがあったのでしょうか。

高橋農林水産課主幹 今年度実証事業のほうをさせていただいた中で、検証結果といたしましては、やはり農業というのは皆さんのイメージとしては非常に労力が必要であって非常に厳しいというイメージをお持ちでしょうが、この度ドローンを使つての直播というものをさせていただいて、実際の経過としては、通常の直播とあまり変わらない収量が出たという結果も出ております。まだまだこれから先、改善をする部分というのはあるとは思いますが、やはりこういった省力化なり、こういったスマート農機を使って高付加価値とかそういったものにつながっていけば、やはり皆さんの農業に入りやすい仕組みになるのかなというふうに思っております。ですので、こういったスマート農機、やはり現場の導入の加速は進めていかなければいけないというふうに原課としては思うところでございます。

田村委員 生産性という意味合いでは、例えば同じ収量を穫るのにも人数が少なくてできるとか、それから時間が早くできるとかということについてはどうなのでしょう。現在のところ、何か把握していらっしゃいますか。

高橋農林水産課主幹 生産性という部分では、まだまだやはり現行の農業のほう収量等に関しては、まだ高いという部分はございますが、年々こういったスマート農機というのは進歩しております。ですので、まだ価格としてもかなり高価格帯ということではなかなか導入しづらいという部分はありますが、これからどんどん改善されていきまして、やはりこういったスマート農機を活用すれば新しい収量、もっともっと上がる、または高付加価値につながるような農業になるのではというふうに考えております。

田村委員 2 回高付加価値とおっしゃいましたので、これは聞かないとしようがないかなと思うんですけど。今おっしゃった高付加価値ですけれども、スマート

農業を行うことによって、これは何が価格に転化されていくというふうにお考えでしょうか。

高橋農林水産課主幹 ここでいう高付加価値というのは、新たに農業に入られた方というのはやはり熟練の技術というものが無いんですが、そういった熟練の技術をこの IoT の、要はそういった技術というものをあわせ持つ機器というのが今ございます。センシングなり、それから栽培に関してそういった情報をまとめたそういった機器等もございますので、そういった新規就農者の方でもおいしい作物なり、糖度の高い作物がつかれると、そういった技術をこういった機械を導入したことによってつかれるということで高付加価値という表現をさせていただきます。

田村委員 失礼しました。スマート農業と IoT を勘違いしていたかもしれません。よく分かりました。ありがとうございます。それでは、スマート農業お試し事業費補助金というのがあります。これについて、どういった事業を行われるのかご説明いただけますか。

山本農業振興班長 スマート農業お試し事業でございますけれども、こちらはスマート農業を今回実証事業でやりましたドローンの直播であったり、水位センサーであったり、ラジコン草刈り機等を実際に農業者さん、中核経営体を想定しておりますけれども、そちらを事業主体とする実際にかかる経費を補助したいというふうに考えております。

松岡委員 スマート農業実証事業費補助金についてお伺いいたします。本年度もいろいろ実証実験をされて、いろいろ報告会もされているところでございますが、令和 5 年度における実証実験というのは今年度と同じような内容になるのか、また新しいことをされるのか、お伺いいたします。

山本農業振興班長 こちらは、今年度やりましたドローンの直播機による直播と収量食味コンバインというのがありますけれども、そちらの実証経費、今年度やったものと同じものという形になります。こちらは、今回収量食味コンバインで収穫したときに、収量であったり、たんぱく含有量というものを計測しております。こちらにつきまして、その圃場ごとでどういったものが足りないのかというところの施肥量というところを、次の作付において改善したものをまた実証として結果を見たいというところで継続して行うこととしております。

西村委員 スマート農業についてですが、今宇宙から作柄を見ることができるとですね。それで、現地に行かなくてもパソコンで。そういうサービスを受けたときの補助金は、これに入っているんですか。

山本農業振興班長 今回のスマート農業のお試し事業の補助金につきましては、どの部分がスマートになるのかというところもございます。今回につきましては、昨年度スマート農業のほうで実証事業をしたものを想定しておりますので、

今委員ご指摘の部分については補助対象としては考えておりません。

重村委員 予算書 151 ページです。同じく「農業振興費」のコード番号 170「(一社) アグリながと運営支援事業」ですけど、これから後ほど出るキャトルステーションとの絡みもあって運営補助金が増額されているかというふうに思うんですが、補助金 1,663 万 9,000 円の積算根拠についてお尋ねしたいと思います。

山本農業振興班長 一般社団法人アグリながと運営支援事業費補助金の内訳でございます。こちらは、指導者報酬等の補助が 866 万 4,000 円、研修生の給与費等の補助が 433 万 2,000 円、研修生の資格取得あるいは技能講習の受講費補助が 75 万円、派遣職員に係る手当等の補助が 289 万 3,000 円となっております。

重村委員 それでは、同じことでもう 1 点だけ。後ほどのキャトルステーションとかと絡みがあると思うんですけども、このアグリながとが担う事業の内容が多分多岐に渡ってくるというふうに思うんですね。当然、先ほどの研修生の給与補助 433 万円ですか。これに対しても新年度は研修生を増員されるということをお前提にこの金額というのは付けられているのかなと思うんですけど、そのあたり。というのが、もう 3 月ですから新年度、新卒の方というのはだいたい方向性が決まっている時期だと思うんですね。ですから、新年度に向けて研修生というのが新規に予定があるのか、それとも予定がない中でこういう予算を付けられているのかお尋ねしたいと思います。

山本農業振興班長 今の研修生の給与費補助ですけども、こちらは今 3 名分を想定しております。今現状 3 名の研修生がいるところでございますけれども、2 名は卒業予定というところで、今 1 名のみとなっております。募集はかけておるところでございますけれども、まだ 2 名については決まってないという状況でございます。

田村委員 同じく予算書 151 ページ、第 6 款「農林水産費」、第 1 項「農業費」、第 4 目「農業振興費」です。120「経営所得安定対策等推進事業」についてです。長門地域農業再生協議会補助金というものがございますけれども、これの 470 万円とありますが、その目的とそれから見込まれる効果についてご説明をお願いします。

高橋農林水産課主幹 こちらの長門地域農業再生協議会、ここはどういった協議会というところなんですけど、これはいわゆる地域の農業の生産調整をする場でございます。やはりこの長門における農地をフル活用するために各地域の中心経営体にどういった作付のほうを進めていくかと、そういったものを諮る協議会でございます。ですので、こちらの協議会をもとに国の経営所得安定対策交付金という、これは要は、水田の転作で麦・大豆なり野菜等、こういった転作に係る交付金というものを支給する上で、そういった交付金の調整をする協議

会でもございます。ですので、国の決まった交付金もございますが、その地域に係る産地交付金というものもございまして、これは長門における特化した作物を作付すればということで交付金の設定をしておるものもございます。ですので、長門におきましてはゆずきちなり、あとは、はなっこり一なり、長門に特化した作物を作付すればこういった交付金を交付しますという、こういった設定をする場でもございます。ですので、もともとは長門の中の生産調整をする協議会という立場でございます。

田村委員 経営所得安定対策、所得と入っていたので、所得向上に何かこういった協議会が効果があるのかなというふうなことを思ってちょっとお伺いをしたんですけれども、これはあれですか、所得向上も雇用拡大も、それから新規就農も、あらゆる角度でやらなきゃいけないと思うんですけれども、こちらに何か新規就農者ですとか所得の向上、既存の農家さんであったりとかいうものに見込まれる効果というのはあるんでしょうか。

高橋農林水産課主幹 こちらの経営所得安定対策の補助金というのは、基本的にはいわゆる輸入に頼らないという、要は食料の自給率を上げていこうという仕組みの制度でございます。ですので、水稲だけでなく、水田の転作、いわゆる水田以外で水稲以外のものを作付してフル活用していこうと。そういったもくろみの事業でございます。

早川委員 この協議会の補助金なんですけれども、今ゆずきちとか、はなっこり一とか、長門市に特化したみたいな野菜等に、それはもう部会とか、こういった形で補助をされているんでしょうか。

高橋農林水産課主幹 委員おっしゃるとおり、基本的にはJAが取りまとめている部会の単位で支援をしているというところでございます。

田村委員 それでは、同じく151ページですけれども、140「就農円滑化対策事業」についてお尋ねをいたします。本会議質疑でもありましたように、農業者の平均年齢も上がっておりますし、就農者も減っているということで、新規就農について今回、たくさん聞かざるを得ないなというところで申し訳ないんですけれども、この就農円滑化対策事業費補助金、これの目的と見込まれる効果についてご説明をお願いします。

高橋農林水産課主幹 やはり新規就農者といいますと、やはり経営がまだ不安定な状況というところでございます。国の農業次世代人材投資事業という就農して3年間、年間150万円という給付金をいただくという、この事業が基本ではあるんですけれども、就農円滑化対策事業の中には市の単独の事業もメニューとしては入っております。農業機械の補助なり、施設整備の補助、あとは市外から転入されて農業を始められた方に関しましては、家賃の補助なり、また農地の賃借料、そういったものに対しての支援も含めております。やはり経営の不安定

な部分、こういったところを支援いたしまして、すぐ早くにも経営の拡大なり安定化を図る上での事業ということでございます。

田村委員 目的は分かりましたので、これまでもこの事業をされたと思いますので、分かりやすい実績などがありましたらご説明いただけますでしょうか。

高橋農林水産課主幹 これまでの実績でありますと、多く活用されておられるというところで園芸の部分が多くございます。長門でいいますと、施設栽培でのイチゴなり、あとは肉用牛経営、畜産に関わった方々もこの事業のほうを活用されて経営のほうを図られている方もいらっしゃいます。そういった施設整備なり、畜産関係ももちろん施設整備がございまして。そういった経費、初期投資の部分というのは非常に農業というのかかるところでございまして、そういった部分の支援を図った上で、皆さん経営の安定を図られているというふうなところでございます。

田村委員 実績を今伺いましたけれども、もう少し具体的な数字とかいただけると良かったかなと思います。効果を実感していらっしゃるのか、いらしゃらないのかというところですが、これは昨年度より減額になっているんですよ。昨年が 2,990 万円に対して、今年は 2,290 万 5,000 円ということで 700 万円ぐらい減額になっておりますけれども、この減額の理由についてお伺いしてよろしいでしょうか。

山本農業振興班長 こちら就農円滑化対策事業でございましてけれども、様々な国の制度であったり単市の制度がございまして。この中でございますけれども、新規就農者の家賃の補助金につきましては、令和 5 年からの就業予定者等を考慮いたしまして 189 万 6,000 円の増を見込んでおりますけれども、就農円滑化対策事業費補助金について、新規就農育成総合対策事業経営開始資金の本年度の実績見込みを考慮いたしまして 865 万円の減により、全体で対前年比 708 万 6,000 円の減というふうになっております。今回、令和 4 年度分につきましても実績見込みで 3 月補正におきまして減額をしておるところでございまして。

吉津委員長 関連質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、1 時間半を経過しましたので、ここで暫時休憩したいと思います。再開を 11 時からいたします。

— 休憩 10 : 49 —

— 再開 11 : 00 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。それでは、ほかにご質疑はございませんか。

重村委員 予算書 153 ページです。「畜産業費」の 055「キャトルステーション

実証プロジェクト事業」です。長い間、研究に研究を重ねてということで、新年度少し新しい動きがあるのかなと思ってますけど。多分これは廃業された方のところを利活用して、ステーションを設けるということであろうと思うんですが、この中で畜舎等借上料 60 万円というのが入ってますけど、これについてどういふ積算根拠の基に借上料が発生するのか。それと、毎年この賃借料というのが発生するものなのか、お尋ねいたします。

山本農業振興班長 畜舎等借上料でございますけれども、委員ご指摘のとおり、既存の空き牛舎を活用するということと、空き牛舎の賃借に加えまして、待機場所としてのプレハブの詰所というものの借上げが必要になってくるというふうに考えておりました、その 12 か月分ということで積算をしております。この実証の事業をここの牛舎で行う間というものは、毎年発生するものというふうに考えております。

重村委員 まだ実証の段階で、そこの牛舎を借りるということで、私は場所のことはある程度頭に入ってるわけですが、離農されて、畜産をやめられたと同時に、お持ちの農地というものも全て荒廃しているんですよ。今カヤが立っている状況。ここらあたりの整備も含めて、どのように考えているのか。1 年、2 年で、「借ります」、「実証実験が終わりましたから違うとこでやります」、それはなんかその方に対しても申し訳ないし、あの地区を 1 回整備してまた、早い話カヤが立つ状況に戻すのかということを見ると、私はやはり長期的に見るべきではないかなというのがあるんですよ。だって農地もいい圃場がある。そこで牧草を植えて、極端に言ったら、そのキャトルステーションですから、畜産ですから、そこで飼料作物をつくって、このステーションで使うというようなことも私は考えられるんじゃないかなと思うんですけど、あくまでも実証で 1 年か 2 年か 3 年なのか分からないという考え方で今進めているということでもいいですか。

角谷農林水産課長 市といたしましては、当然単年で済むというふうには考えておりません。やはり今から畜産振興計画というのを今年度策定するというふうになっておりました、その計画の中でも 10 年先を見据えた畜産振興に資する計画をつくるというふうにしておりますので、やはりそういったキャトルステーションも畜産振興には絶対欠かせないものと考えておりました、そのキャトルステーションが本格稼働するまでは、やはりこの実証といいますか、そこを借り上げてこの事業を続けていかななくてはいけないかなというふうに思っております。やはり最低でも 3 年は借り上げる形になるのかなというふうに、今現状では認識しているところでございます。

早川委員 このキャトルステーションの、先ほど答弁でもありましたけれども、アグリながとがやられるということで、先ほど答弁の中に、まだ 2 人ほど就職予定がないとお答えになったんですけれども、このキャトルステーションの運

営する人たちというのは、その人材というのは、今確保できているんでしょうか。
角谷農林水産課長 現実、今確保ができておりません。今、企画政策課と連携いたしまして、地域おこし協力隊を 2 名、この畜産振興に資する地域おこし協力隊 2 名を今後募集していくというふうに考えておりまして、その 2 名を加えまして、それでさらに研修生も募集するということと、やはりそこで指導者という方も必要になってきますので、その方も含めた人数、だいたい最低 3 名は確保して、このキャトルステーションを運営していきたいなというふうに考えております。

早川委員 全体で 3 名、全員で 3 名。分かりました。

角谷農林水産課長 補足をさせていただきます。指導者としては 1 名という形で、そこでいわゆる研修生と同じような形で地域おこし協力隊の 2 名も入れて、さらにはハローワーク、そういった形で研修生を募集して、そういったところで来れば、やはり最低 3 名、いわゆる指導者の方からはやはり 4 名ぐらいは必要ではないかという今話も伺っておりますので、研修生も 1 名加えてできればいいかなというふうに思っておるんですが、実際に令和 5 年度につきましては、キャトルの稼働というのを今年の 10 月からこのキャトルステーションを稼働させていきたいと。それまでは、やはりキャトルの改修だとか、そういった準備をするというふうに考えておるところでございます。

早川委員 これは、人数が集まらなかった場合はどのように考えられているんですか。

角谷農林水産課長 是が非でも集めようと思っております。

早川委員 第 6 款「農林水産業費」、第 2 項「林業費」の予算書 159 ページ、070 「木育推進事業」、この委託料 1,607 万 3,000 円の委託先、施設管理等の委託先を教えてください。

弘中農林水産課長補佐 1,607 万 3,000 円の内訳でございますけれども、施設管理委託料、おもちゃ美術館への指定管理委託料が 1,302 万 3,000 円、それから今年度新たに千畳敷を中心としたイベントを開催する予定としております。その委託料が 305 万円となります。委託先は、人と木となっております。

田村委員 予算書 159 ページ、第 2 項「林業費」、第 2 目「林業振興費」です。088 「ながとの森をつなぐフォレストクリエイター支援事業」 1,134 万円です。この業務等委託料 824 万円の内訳をお願いいたします。

弘中農林水産課長補佐 ながとの森をつなぐフォレストクリエイター支援事業の委託料の内訳でございますけれども、担い手育成事業 824 万円の内訳でございますけれども、こちらにつきましては林業における担い手の増加、それから担い手の育成ということを目指しましてリフォレながとの方に委託をしているものでございます。一応、令和 4 年度においては、林業振興を目的とした地域おこ

し協力隊の1期生分を計上し、新たに令和5年度につきましては、さらに2期生分の研修費用を加えたものとなっております。

田村委員 ながとの森をつなぐフォレストクリエイター支援事業費補助金200万円というものがあるんですけども、ながとの森をつなぐフォレストクリエイターというのが、そもそもどういったものなんでしょうか。そしてその支援事業ですけれども、その支援事業というものはどういったものんでしょうか。

弘中農林水産課長補佐 フォレストクリエイターの林業就業者支援事業というものにつきましては、にちなん中国山地林業アカデミー等の林業大学校を卒業した方で、市内の林業事業体への就業をした方、担い手に対して、就業に必要な経費の一部を補助するものとなっております。

角谷農林水産課長 補足をさせていただきます。まず、このフォレストクリエイターというのは、その名の通り林業界での新規就業者という形で考えておまして、実際に今弘中班長が言いましたように、日南町の林業アカデミー、そういったいわゆる研修施設を卒業された方で、長門市内にある既存の林業事業体、そちらのほうに就業する方に対して1人100万円という金額を支援すると。今予算につきましては、2名分を取っているという形になっているところでございます。

岩藤委員 歳入についてお伺いしたいと思います。予算書58ページ、59ページの第18款「財産収入」、第2項「財産売却収入」、第2目「立木売却収入」が前年度と比べて9,846万9,000円の増額となっておりますが、その理由についてお伺いいたします。

弘中農林水産課長補佐 こちらの収入につきましては、市有林を主伐した際に売却した木材の収入を計上しております。昨年度につきましては、施業費と収入の部分を相殺した形で予算計上したために歳入のほうの部分が少なくなっていた形になります。令和5年度につきましては、施業費の部分は施業費として歳出に計上し、歳入については歳入として計上したために大幅に数字が上がっているということでもあります。

岩藤委員 それでは、前年度と同じ同額にするとあまり誤差はないという考えでよろしいのでしょうか。

弘中農林水産課長補佐 主伐する面積はそれほど変更しておりませんので、基本的には相殺する分の金額については大きく変更ないと思います。

松岡委員 令和5年度から前年度と違う方法で歳入されるということですが、この理由についてお伺いいたします。

弘中農林水産課長補佐 令和4年度におきましては、市有林の主伐事業、こちらにつきましてはリフォレながとが主体となって事業を実施することで施業の効率化、低コスト化などの取組に期待できるということと、さらにリフォレながと

が独自に作成しました立木の材積量を把握するための森林評価マニュアル、こちらを利用して検証を行うこととしましたために、一般的な森林の売買と同様な形で事業を実施し、伐採にかかった施業費、いわゆる歳出の部分と、木材を売却して得た売却費、歳入の部分とを相殺する形をとり、歳入予算のみを計上しております。

早川委員 では、ここは歳入としてこちら金額があがっていますが、歳出はどちらを見たらよろしいか教えていただけますでしょうか。

弘中農林水産課長補佐 歳出につきましては、令和 5 年度は林業成長産業化推進事業、予算書 159 ページ、085「林業成長産業化推進事業」の中の業務等委託料 1,285 万 6,600 円の中に含まれております。予算説明資料のほうでは 15 ページの林業成長産業化推進事業の中の素材生産拡大業務 8,904 万 1,000 円、こちらが今回の主伐に係る施業費の予算でございます。

重村委員 それでは、第 2 目「林業振興費」の中で、159 ページになります。事業コード 600「その他事業」の市有林監視業務委託料ということで、もうあまり話題にはしたくないけれども、あのときに対策をきちんととるといことを言われています。費用的には変わっておりませんが、どのような評価を新年度されて監視業務をお願いするのか、確認をしておきたいというふうに思います。

弘中農林水産課長補佐 監視人業務につきましては、現在、主伐等の届出、伐採の届出があった場合にはそういった資料を全てその地区ごとの委員さんのほうにご連絡をしてお知らせをしております。それと、それぞれの委員さんに対してその地区ごとで間伐、主伐等が行われている際には一度こちらのほうにご連絡くださいと、こちらのほうの届出が出ているかどうかという確認をするようにしております。今までそういった委員さんを対象とした会議等を行っていませんでしたが、次年度以降は年に 1 回もしくは 2 回程度、皆さんにお集まりいただいて、そういった情報の交換等を行っていきたいというふうに考えております。

重村委員 以前から私は、この市有林監視人が本当に機能しているのかということは何度か委員会の中でも申し上げて、昨年ありましたけれども、業務の内容をきちんと遂行してもらうために、そうやって会議をすとかになると時間と例えば車を運転してきたりとか、的確な監視人としての仕事をしてもらおうと思えば、当然そこには行政としてきちんとした費用なり謝礼なりといものが私は発生するだろうと思うし、監視人を強化したというだけで私は終わらせていいのかっていう思いがあるんですよ。だから、そこにはやっぱり対価としてそれだけの業務をお願いするのであれば、例えばそうやって会議を開くのであれば費用弁償というののも必要だろうし、そういうものも含めて私がやりましよう

言っていただける方に責任を持ってやってもらう。でないと私は、なかなか市有林の監視人って今受け手がないと思うんですよね。だから、部分的にはある程度の大きい団体が一括して市有林の監視人とかをしている地域もありますよね。監視人になる人がいないから。だから例えば猟友会であるとか、いろんな方と相談しながら、適切な監視人としての業務、そしてそれに対する対価、こういったものをきちんと検討する。私、ある意味で検討したものが出てくるんじゃないかなと思ったんですけど、そこらあたりはいかがですか。

角谷農林水産課長 昨年、いろいろそういった市有林の関係で問題があったというところで、確かに監視人業務、これについては非常に重責といたしますか、重たい任務というふうなところを私どもも再認識しておるところなんですけど、今重村委員のおっしゃったように、最近本当に監視人になれる方も猟友会の方たちがやはり多くなってきておまして、いずれはこの猟友会の人たちと連携、タッグを組んでやっぱりやっていく必要があるのかなど。やっぱりこの方たちというのは常に山に入ってるっしゃいますので、例えば自分の担当地区の山以外のことでも非常に知識を持っていらっしゃる方が多くございますので、そういった方たちにも入っていただいて、今後、今弘中班長が申しましたように、会議を今からやっていくと、市有林監視人についてもそういった監視を徹底していくというふうなところもありますけど、加えまして猟友会の方たちと監視人の方たちが一堂に会するとか、そういったやり方はちょっと考えなきゃいけないが一緒に話をして、その中でそういった対価というものが非常に必要になってくると。であれば、市としても今後検討していきたいなというふうには思います。

有田委員 予算書 159 ページ、025「松くい虫防除事業」なんですけど、令和 5 年度は、どの地区でどのぐらいの面積をやられるのか、どこに委託されるのかお尋ねいたします。

弘中農林水産課長補佐 令和 5 年度につきましては、青海島の静ヶ浦地区で実施をする予定としております。業者につきましては、入札になりますので今の時点ではまだ決まっておられません。

田村委員 予算書 163 ページ、「水産業費」の第 3 目「水産業振興費」、085「ニューフィッシャー確保育成推進事業」についてお尋ねをしますけれども、まずはこれまでの実績を踏まえて、こういった効果を期待されているのかお尋ねいたします。

杉山水産振興班主査 委員ご質問のニューフィッシャー確保育成推進事業のこれまでの実績につきましては、今年度はいわゆる 1 人漁師、1 人で船に乗られて 1 人で漁をされる漁師の方が 1 名、それから定置網など会社に所属する形でニューフィッシャーとして従事されている方が 2 名いらっしゃいます。それ

から、すでにそういった研修を終えられて独り立ちされた漁師の方が 3 年目を迎える方の経営自立化支援というところで 1 名実績としてございます。これら皆様、非常に若い世代の方々がニューフィッシャーとして漁業に従事していらっしゃいますので、長門市の水産業全体を見ますと 70 代以上の方も非常に多く、世代でもバランスが若い方、大変少なくなってきましたので、事業の効果といたしましてはそういった若い方が入られるということで世代間の交流も生まれますし、実際今年度、川尻では新しく事業を立ち上げられたというケースもございます。そういった意味でも、このニューフィッシャー事業が特に新たなチャレンジを生むというところで、効果として上がってきているものと認識しております。

田村委員 分かりました。これですけれども、継続をする方以外に今年、新規で就業される見込みというのが今の時点でどのぐらいあるのでしょうか。

杉山水産振興班主査 現時点、確実に 1 名、ニューフィッシャーの事業を教えていただける、見込みが立っておられる方は、漁船乗組員定着促進事業という定置の乗組員さんとして 1 名、確実に教えていただける見込みとなっております。

田村委員 分かりました。先ほどの農業と同じくですけれども、一次産業の従事者、若返りもですし、それから新規就業者の方も確保していきたいというところだと思っておりますけれども、今後のこの事業の PR について、市内外に向けてどのようにされていくのかお尋ねをします。

杉山水産振興班主査 このニューフィッシャー確保育成事業につきましては、県と共同する形での事業となっております。常に漁協さんをはじめ、萩農林水産事務所の漁業普及員の方々と一緒になりながら個別に相談に応じていくこととしております。また、例年 8 月にはそういったフェアも開催されることとなっております。それに向けて各支店さんに受入の事業体として出店を、市としても働きかけていくこととしております。

重村委員 第 2 項「林業費」、第 3 目「造林事業費」のところで、「市有林造林事業」で、市有林造林保育等委託料ということで 1 億 490 万 5,000 円ほど予算計上されております。これの委託先をまずお願いします。

弘中農林水産課長補佐 基本的には、西部森林組合さんのほうに委託をする形となっております。

重村委員 一時期、この市有林の造林事業とか少し減額をされてきて、今の市長になって林業振興という着目点もあるし、木材価格の高騰とか、今の市場の良さとか、そういったものも含めて、歳入でも先ほど岩藤委員が聞くように、その材を売ったときの歳入もある。西部森林組合と結局リフォレというのが長門市の林業の核となってやっていただくようになると思うし、そういった意味で市有林を保育してもらおうという事業です。少しちょっと逸れるかもしれないけど、市

有林の保育の委託料で 1 億円を超えるお金を結局委託するわけでしょう。私は市有林の監視人のところにちょっと話が前後するかもしれないけど、結局三隅の案件も、ここでしょ、監視人の業務としては本当はやらないといけないところがここだったと思うんですよ。だからそういった意味で、こういった長門市からの事業をきちんと出して、それを的確にやってもらう事業者として、今までの経緯も含めて、来年度どういうことに気をつけて委託をお願いしたいのか、このあたりを確認しておきたいと思います。

角谷農林水産課長 確かに重村委員おっしゃるとおり、西部森林組合さんのほうに基本的には保育、いわゆる山を再生するという再造林事業、これを委託するという形になっております。実際、森林組合さんが、やはり猟友会の方の話も先ほど出しましたけれども、やはり長門の山を一番知っているのは、やはりこの西部森林組合さんになっております。それに追随するのが今のリフォレながとという形で考えておきまして、当然、今、リフォレながとこの西部森林組合が長門の林業を進めていく上では、いわゆる核になっている形になっております。ただ、西部森林組合さんのほうにも、市のほうからも、リフォレながとからも今は、昨年ああいったこともあって、やはりこちらのほうからも組合さんともうちょっと連携を強化して、組合のほうにもきちんと——きちんとという言い方はおかしいですけど、やはり動いていただくようお願いをしているところでございます。やはり、こういった造林事業でも森林組合とは連携しておりますので、市の意向、その思いというのは森林組合さんのほうもしっかり受け止めていただいておりますので、やはりこういった監視人業務とか育林、保育、そういった造林事業についても森林組合と連携して、今後ますますやっていきたいなというふうに思っておるところでございます。回答になっているかどうか分かりませんが、以上でございます。

早川委員 今、市の意向等を森林組合さんのほうにもされているということだったんですけど、何か文書とかそういうことはないんですかね。

角谷農林水産課長 書面でのそういったやりとりというのはございませんが、やはりリフォレながとと長門市農林水産課、この 3 者で森林組合と連携をしてやっていこうという形で、今協議というか話をしておるところでございます。申し訳ございませんが、その文書では森林組合に対してこういうことをやってほしいというのはまだ出してはいないという状況でございます。

早川委員 ぜひとも今から協議された上で、その 3 者の立場とか文書化というのはやはり大事だと思いますので、そこはお願いしたいと思います、今後。

角谷農林水産課長 今、早川委員のほうからもおっしゃいましたように、今後、やはりいわゆる会議録、そういったものはきちんとつくっていかなければいけないと思いますし、市からもそういったお願いというところもきちんと文書な

りで周知するように心がけていきたいというふうに思います。

岩藤委員 第2項「林業費」、第2目「林業振興費」、020「その他林業施設等改修事業」で600万円ほど予算が上がっておりますが、これは昨年度にはございません。今年、どこを改修されるのかお伺いたします。

弘中農林水産課長補佐 こちらにつきましては、令和4年9月に台風14号で被害を受けました渋木地区、大埴自治会の民家の裏山の崩壊の災害復旧工事でございます。

田村委員 それでは、予算書163ページ、第3項「水産業費」、第3目「水産業振興費」、105「生産力向上チャレンジ推進事業」についてお尋ねいたします。この事業の委託先と、それから金額の内訳についてお答えください。

杉山水産振興班主査 生産力向上チャレンジ推進事業の費用の内訳と積算根拠でございますが、まず赤ウニの試験養殖の委託料としまして89万8,000円、それからナマコの試験的漁場造成モニタリング調査委託料として22万円、それら2つとも山口県漁協長門統括支店への委託を想定しております。

田村委員 分かりました。それでは、この事業の来年度、目標と期待される効果についてお願いいたします。

杉山水産振興班主査 赤ウニの試験養殖につきましては、来年度は種苗数を増やし実労働量、またえさの確保等、本格稼働に近い形での実証を行うことで、漁業者自ら行う場合の想定をより確かなものとして確立させたいという目標がございます。また、長門の海域のナマコのモニタリングにつきましては、資源の増大を目的に令和3年度にいったん魚礁の設置を行っておりますが、なかなか効果的にナマコの幼体の確保ができていないという状況から、より良いナマコの幼体の確保できる場所を探るといったモニタリングとなっております。最後、効果でございますが、いずれも漁業者が求める魚価の高い赤ウニ並びにナマコというところで、こちらに対して市としても支援していくことで、魚価向上に努めていきたいと考えております。

松岡委員 ナマコの試験について、漁場造成モニタリング調査というのは具体的にどういう形で調査をされるものになるのでしょうか。

杉山水産振興班主査 このモニタリングの大きな目的は、採苗器と呼ばれる漁網の中に細かい網、タマネギの入った袋のようなものを詰めたものを海上からつるしておきます。それに、産卵期を迎えたナマコの浮遊幼生体がしっかりとくっついていのかどうかを、実際このモニタリングでは潜水士の方に潜っていただきそれを引き上げていただいて、ナマコの浮遊幼生体がどれくらい付着しているかを確認する作業となっております。

松岡委員 これは今、試験が行われている場所はどちらになるんですか。

杉山水産振興班主査 ナマコの増殖が行われている場所ですが、野波瀬漁港と

久原漁港になります。

重村委員 予算書 163 ページになります。第 4 目「漁港建設費」、説明資料の中にもありますけど、倒壊した小島漁港 B 防波堤の復元に向けた地質調査ということが主な事業で 3,991 万円ほど予算化されています。ここに書いてあるとおり、復元に向けての新年度も調査をするということですが、今年調査して、その次の年はやらないというようなことはないだろうから、今後の大まかな予定を確認しておきたいと思います。

大深農林水産課技術補佐 小島漁港 B 防波堤につきましては、昨年 2 月に倒壊したものでございまして、現在までに山口県漁港漁場整備課及び水産庁との協議を重ねているところでございます。小島漁港 B 防波堤の復旧につきましては、水産庁の協議により概ね補助事業での採択が可能ではないかというふうな回答をいただいております。それに必要な手続きを今から進めていくことになっております。水産庁との協議の中で、やはり防波堤の倒壊につきましては、災害復旧事業と同等に 3 年間を目途に完了させるようにというふうなお話をいただいております。

重村委員 今、話にもありましたけど、令和 5 年度は調査をしっかりと、協議も進めていって、最終的な結論を水産庁それから国、県と合わせて、補助事業が取れるかどうかということも含めて検討して、だから令和 6 年度からは工事着手に向けた、復旧に向けた作業に入って、国の言う災害対応では 3 年間を目途にやりなさいというように方向が示されかけていると。だから 6、7、8 年が実際の復旧作業工事というふうに、今の現時点では認識をしいんですか。

大深農林水産課技術補佐 今後のスケジュールにつきましては、一応令和 5 年秋を目途に補助事業の採択に必要な手続きを進めまして、その後、国の補正予算などを活用して、できれば令和 5 年度に解体撤去工事を発注し、令和 6 年度、7 年度で復旧工事をしたいというふうに考えております。

田村委員 予算書 163 ページ、「水産業振興費」に戻ります。145「藻場保全活動に伴う J ブルークレジット活用モデル事業」ということですが、このモデル事業というのは簡単にどういったものなのかご説明いただけますでしょうか。

杉山水産振興班主査 まず、こちらは漁協、県、市、それから地域の水産振興のための漁業者で構成されます藻場の維持、拡大に資する藻場保全活動を実施することが大きな目的となっております。それから、そのために令和 4 年 9 月 28 日に「海のゆりかごブルーカーボンプロジェクト in センザキ協議会」というものを立ち上げております。令和 5 年度の予算につきましては、この協議会が令和 5 年 10 月を目標に J ブルークレジットの申請を予定しております。そのための藻場の調査の業務の委託料として、県の方で発注される 600 万円の予算の 2 分の 1 の負担金となっております。

田村委員 ということは、この調査業務 600 万円のうちの 2 分の 1 負担が長門市ということですが、令和 5 年度ですけれども、令和 5 年度には藻場再生に取り組むということではなく、調査だけということでしょうか。

杉山水産振興班主査 この協議会が昨年 9 月末に立ち上がったと先ほど申し上げましたが、そこから既に漁業者の方々の藻場の保全活動は始まっております。この申請までの、令和 5 年 10 月の申請までの期間にどれぐらいの藻場の保全活動を行っているかということも、その J ブルークレジットの申請においては、藻場の吸収量の把握のために必要ですので、全く何もない調査のみというわけではございません。

田村委員 分かりました。その藻場の保全活動に対しては、何か予算はついていないんですか。

杉山水産振興班主査 来年度の予算でございますが、藻場の保全活動における船の備船料として 27 万円を計上しております。これは藻場の保全活動、食害生物の除去などを行っていただく漁業者の方が自前の船を出されるというところに対して、市として補助をさせていただいているような形となります。

田村委員 分かりました。27 万円というのが、金額的にあまり大きくなかったのので、J ブルークレジットを 600 万円で調査をする、そのクレジットというか、モデル事業に対しての費用対効果がどうなのかなとちょっと思ったのでお伺いをしました。

杉山水産振興班主査 この 27 万円につきましても、県も同額の予算を確保されておるとのことですので、実質はその倍の額が予算として確保されておる状況でございます。実際、活動されているグループは 4 グループいらっしゃいますが、計算上は年に約 9 回程度、藻場の保全活動が実施できる見込みとなっております。

田村委員 4 グループが 9 回されるということですね。そもそもなんですけれども、この J ブルークレジットという事業ですけれども、炭素処理をクレジット化されるというか、これがどういうふうに使われていくんでしょうか。長門にとってどういったメリットがあるんでしょうか。

杉山水産振興班主査 委員ご指摘のとおり、J ブルークレジットの申請は、これを企業の方々がカーボンニュートラルに向けたオフセットの考え方に基づいて購入されるような形になります。長門市の藻場保全活動が、企業の方にとっても環境保全の取組として有効であると考えておりますし、J ブルークレジットの申請はあくまでも活動の資金として原資となるものではございますが、ブルーカーボンの取組自体は、その目的が藻場の保全が主たる目的でございますので、企業側の社会貢献活動といったメリットはあるかと認識しております。

田村委員 分かりました。藻場の保全と藻場の再生が漁獲量の確保であるとか、

漁業者にとって大切なのは長門市にとってはそれはそうでしょう。これは企業が購入ができるというふうに思ったものですから、ちょっと金額的にどのぐらいの金額でこれは販売ができるのかとか、ささやかな目標かもしれませんがそういった目安があればと思ったんですが。金額的な目安というのは何かあるんでしょうか。

角谷農林水産課長 これは、全然確定的な話ではないんですが、今一応、山口県内では周南市のほうでこの取組を行っておられます。そこを今参考にして、県のほうで試算を出しておりまして、だいたい今長門市でもしやればクレジットの収入予想はだいたい 300 万円ぐらいになるんじゃないかなというふうにはなっております。これはあくまでも周南市を参考にした金額でございまして、トンあたりのクレジット金額、これもどんどん変動していくということもありまして、今トンあたり 11 万円という金額で周南市は計算されておりまして、だいたい今推定クレジットの発行を今長門市においては、だいたい 29.3 トン、約 30 トンがクレジットの発行としてはできるのかなと。30 トンということで、だいたいトンあたり 11 万円とすれば、通常であれば 330 万円ぐらいになるんですけど、だいたい 300 万円ぐらいが予想されるんじゃないかなというふうに一応試算をしているところでございます。

岩藤委員 先だって、ウミノミクスさんに見学に行って、このブルークレジットの話をちょっと聞いたんですけど、業者さんにとってもこれはメリットがあるというふうに考えてよろしいんですか。認定証か何かをもらえるということになるんでしょうか。

角谷農林水産課長 すみません、認定証をもらえるとかそういった詳しいことはちょっとまだ分からないんですが、やはり業者、いわゆる事業者がこのクレジットを購入して、自分たちの会社が発している炭素を、いわゆるニュートラル、ゼロにしていくという形になりまして、そういった購入されたクレジットをまた利用して、長門市においてはまたほかの地域の藻場保全活動とか、その当該地、仙崎湾の地域の継続的な事業に使っていくという形を考えております。

岩藤委員 どこかの会社が、そういうふうな企業さんが買取価格を決めていくと。何か今の風力発電とか、そんな感じのイメージもちょっとあるんですけど、今度海版でそういうふうな会社さんが参入してきて、炭素というのを量を測って買い取って行くよというふうなシステムというふうに考えていいんでしょうか。

角谷農林水産課長 この単価というのが、どういう形で決められるかというのはまだちょっと詳細は分からないんですが、岩藤委員が言われたように、企業さんがそれを買っていただくという事業というふうには間違いございません。

松岡委員 先ほど試算で、年間ですから 300 万円ということでしたが、これは

今回調査で 300 万円、半分の負担がかかっておりますけれども、この調査というのは毎年行われるものになるのでしょうか。

杉山水産振興班主査 調査は初年度のみとなっております。

松岡委員 これは J ブルークレジットとして認定されれば、そのあとは毎年の保全活動は毎年されると思うんですけども、それ以降はずっと 300 万円、毎年収入があるというようなことになるのでしょうか。

杉山水産振興班主査 初年度は、その対象の地域に生えている藻場の種類の特定ですとか、そういった藻場の種類ごとに質量など保有する炭素量が異なっておりますので、専門的に計算をしていただくために業者に発注をかけますが、翌年度以降は、漁業者の方々が水中に潜られる、食害生物の除去等をされる際にモニタリングという形で、昨年度よりいくらか面積が増えていますというようなところをもって申請をしていくような形になります。

早川委員 そうすると、その調査費というのは毎年かかってくると。今回は 4 グループが 9 回にわたって調査されるということなんですけれども、その毎年の調査というのはどちらがやられて、その調査費というのはどれぐらいかかるということなのでしょうか。

杉山水産振興班主査 初年度につきましては、先ほども申し上げましたが、専門の事業者のもと、その対象とする地域にどういった藻が生えているかということをしかりと確認をして、それに基づく計算ののち、いわゆるクレジットの量を算定するわけですけれども、その対象の範囲は変わらず、2 年目以降は漁業者の方が水中に潜って食害生物の除去等をされるときに、水中のカメラを使って写真を撮られます。それで、初回調査時と比較していくら面積が増えていますよねという簡便な方法で藻場の CO₂ の吸収量を把握していくため、翌年度以降について個別調査費が必要ということは現時点考えておりません。ただ、新しい地域を今回のように追加するなどということがあった場合には、別途今回のように初回と同様の調査費がかかるものと見込んでおります。

早川委員 初回、一番最初には専門の事業者が関わってくる、そのあとは地元のグループという方たちが水中カメラで撮られる、でも毎年その方たちには何も費用というのは、経費というのは補助というのではないということでしょうか。

杉山水産振興班主査 その漁業者の方々の食害生物の除去等の藻場保全活動に係る、例えば謝金ですとかそういったものを申請した J ブルークレジットの購入費用の中から支弁していきたいと考えております。

早川委員 購入費用の中からということは、ほかにもその購入費用は何かにかてられるということですか。それというのは何なんですか。

杉山水産振興班主査 藻場の保全活動だけではなく、実際は小学生に対する環境学習であったり、そういったことも活動の範囲の予定にしております。その際

にかかる費用などもこの J ブルークレジットの売買価格の原資の中から予算を執行していきたいと考えております。

岩藤委員 先ほど 9 月に協議会を設立したというふうに言われましたが、この協議会のメンバーの方々というのはどういう方々がいらっしゃるんですか。

杉山水産振興班主査 協議会のメンバーでございますが、まず漁業権者として長門統括支店の運営委員長、それから統括支店長、それから参画される通支店、仙崎支店、野波瀬支店、小島支店の各支店長が参画していただいております。そして、実際に藻場の保全活動を行われる保全活動団体として通、仙崎、野波瀬、小島からそれぞれ 2 名ずつ正リーダー、副リーダーという形で漁業者の方が参画しております。また、施設管理者として山口県漁港漁場整備課、それから山口県長門農林水産事務所からそれぞれ 2 名ずつ参画をいただいております。最後に長門市経済観光部として 4 名ほど事務局として入っております。

吉津委員長 関連質疑はございませんか。(「なし」と呼ぶ者あり) なければ、ほかにご質疑はありますか。(「なし」と呼ぶ者あり) 今一度、農林水産課所管全般について、ご質疑はありますか。

田村委員 それでは、副市長にお伺いいたします。先ほど来、所得向上、農業のところで主に出たんですけれども、稼ぐ産業にしていきたいという言葉がたくさん伺いました。これは、どこで出たかというところ有機農業についてのところだったんですけれども、その一方で有機農業はコストもかかるし手間もかかるというところで、できることなら付加価値をつけて高く売りたいというところがあります。つくったはいいけれども、売るところがないというところではいけないなと思うんですけれども、この有機農業を推進されていかれる中で、それから農業者の所得の向上を目指していられる中で、特に有機農業に限ってですけれども、こういった販売、売り先、販路開拓、今後市として考えていらっしゃるのかお尋ねします。

大谷副市長 今、有機農業で生産される生産物の販売先というご質問でございましたけれども、この有機に私どもが関わりを持ち始めたのは、皆様ご案内のとおり楽天農業との出会いからでございます。楽天農業は言わずと知れた、楽天グループの農業部門ではございますけれども、この楽天農業の一番の強みは、そういった楽天グループの持っております販路、例えば EC サイトであったり、いわゆる通販ですね。そういったところを通じて、大都市圏の顧客で非常に関心がある層、こういった方々に販売をしていくということで、私も社長からお聞きしましたけれども、そういったしっかりしたルートを持っているというお話でございました。この稼ぐ農業を標榜しておりました市長としては、ぜひこのルートを使わせていただいて販路を拡大したいと。そして楽天側にしても、いずれはこの有機農業で得られた生産物を海外展開していきたいと、そういった思惑もある

といったお話を聞いたことがあります。ということで、この長門市は今後の山陰道の整備にも関わってまいりますけれども、いずれは福岡と直結すると。そうすると、福岡空港を通じて東アジア圏にそういった有機栽培された生産物を輸出していけるだろうという、こういった期待も実は楽天グループサイドも持っております。そういった意味で、この長門市が非常に地勢的に有利な位置にあるということも、ここを選んでいただいた理由の一つになっているところでございまして、私どもも山陰道の今後に期待していただきたいと、ぜひこれを福岡に直結できるようにするというところで宣伝もしておりました。ということで、これは将来的な話ではございますけれども、現在もその通販サイトを通じた展開が楽天グループで行われているということで、まずはそちらに期待をしているというところでございます。今、向津具半島で行われております有機で栽培されたお米とか、こういった有機栽培米も非常に市内で人気が高いというふうなことも伺っております。これが時代の流れなのかなと。そういった意味で本会議でも答弁申し上げましたけれども、オーガニックビレッジ宣言というものを県内でも初めて宣言させていただきます。そういったことで、県内の有機に対して非常に関心のある顧客層に対しても十分アピールができるのではないかと考えているところでございます。いずれにしても、慣行栽培対策はもちろん大事な私どもの施策としてやっていきますし、有機農業については、そういった意味で販路を拡大していきたいというふうに考えているところでございます。

田村委員 大変たくさんおっしゃっていただいておりますけれども、オーガニックビレッジ宣言というところで、長門市が有機農業をこれから推進していかれようという中で、個人で有機農業を始めようという方もいらっしゃるし、もう既にやっていたらっしゃるという方もいると思うんですね。そういった方が楽天の販売ルートに乗れるというふうに今ちょっと受け取れたんですけれども、楽天農業でやっている農地以外のものを楽天農業、通販サイトで販売するようになると思っていいいのかというところと、それから何と申しますか、ながと物産にも「まるごとながと」というふうな通販サイトがありますが、これをオイシックスのように有機野菜に限定した通販サイトにしていくとか、それから学校給食で利用していくとか、そういったお答えがあるのかなと思ったんですけれども、個人の方でも楽天に乗れるというところで受け止めてよろしいのでしょうか。

大谷副市長 舌足らずなところがございましたけれども、今それこそ未来農業創造協議会、この販路開拓部会と申しますか、そちらの部会には楽天農業さんにも入っていただいて有機栽培されたものをどういうルートで販売していくか、そういったサジェスチョンを十分いただいております。先ほど先鋭的な話として楽天農業さんを取り上げましたけれども、そういった今委員ご指摘のあった

ような個人で有機栽培、有機農業をやってみたいという方に対しても、そういった専門家のご意見を伺って、当然私のほうで所管しております合同会社の EC サイト「まるごとながと」、ここでそういったコーナーと言いますか、そういうものを設けてもいきたいと思えますし、それから、当然学校給食についても、1月には穂垂米を JA のほうから提供していただいて、子どもたちに味わってもらい、いわれを教示いたしました。そういった形で、当然学校給食でも有機栽培というものは何ぞやというところを実際に子どもたちに味わってもらう。そういった取組も、来年度の学校給食食育充実事業の中で展開していきたいというふうに考えているところがございます。いずれにしても、総力を挙げて長門市の有機農業を県内、そして県外、全国に知らしめてまいりたいというふうに考えているところがございます。

吉津委員長 今一度、農林水産課所管全般について、ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので質疑を終わります。

ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。再開を 13 時 15 分からとします。

— 休憩 12 : 05 —

— 再開 13 : 15 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、産業戦略課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

堀経済観光部長 産業戦略課の当初予算について、補足説明をさせていただきます。まず、第 2 款「総務費」、第 1 項「総務管理費」、第 6 目「企画費」のうち、「ふるさと応援寄附推進事業」につきましては、3 億 906 万 9,000 円で、前年度より 6,256 万 8,000 円の増額となっております。これについては、令和 4 年度の寄附額実績見込みである 5 億 6,000 万円を踏まえ、令和 5 年度の目標寄附額を 6 億円に設定したことに伴う必要経費の増が主な要因であります。また、予算書 5 ページの第 5 款「労働費」は 2,268 万 2,000 円で、令和 4 年度より 231 万円の増額となっております。この主な要因は、予算説明資料 12 ページに記載の「地域雇用創出事業」の増が挙げられます。最後に、第 7 款「商工費」、第 1 項「商工費」は、総額 8 億 5,678 万 2,000 円となり、令和 4 年度より 2 億 8,521 万円の増額となっております。この主な要因といたしましては、第 2 目「商工業振興費」における IT 関連企業等集積拠点施設の整備に係る必要経費の増加に伴う「戦略的産業基盤強化事業」の増、第 2 工区造成工事等に係る必要経費の増加に伴う「三隅地区工場用地整備事業」の増及び前年度、6 次産業化支援施設ながと Lab について、事業内容の見直しをしたことに伴う「ながと特産物振興事業」

の増が挙げられます。産業戦略課の主な事業といたしましては、「当初予算説明資料」5 ページ及び 12 ページ、並びに 17 ページから 21 ページに記載しておりますが、その主な事業といたしましては、予算書 164 ページから 165 ページ、「当初予算説明資料」18 ページ、「戦略的産業基盤強化事業」を拡充しております。これは、第一次産業から第三次産業までのあらゆる分野を対象に、積極的に企業誘致活動を進めるために必要な予算を計上しており、併せて令和 7 年度中を完成目途としております「IT 関連企業等集積拠点施設」の整備について、計画的に事業を進めるために、本年度必要な経費を計上しております。次に、予算書 166 ページから 167 ページ、「当初予算説明資料」21 ページの新規事業であります「俵山温泉活性化事業」につきましては、令和 4 年度におきまして、俵山温泉街活性化委員会で議論し、現在の街並みや湯治文化を活かしながら、課題である人材不足や事業承継を補い、「持続可能な温泉街」を目指すため様々な意見が出たところではありますが、令和 5 年度においても、地元が中心となった「まちづくり組織」をつくり、地元の意見を尊重した俵山温泉グランドデザイン及び実現に向けた実施計画を策定し、俵山温泉の活性化に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

吉津委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

田村委員 予算書 81 ページ、第 2 款「総務費」、第 1 項「総務管理費」、第 6 目「企画費」、067「ふるさと応援寄附推進事業」についてお尋ねをいたします。寄附額が増えているというところはこれまで伺ったとおりなんですけれども、サイト別の費用対効果については比較を行っていらっしゃいますでしょうか。

坂田産業戦略課主幹 各サイトによって寄附額、掲載手数料、決済手数料に違いがあること、またそれぞれのサイトの特色に沿ったサイトデザイン、返礼品説明等をしているところでありまして、それぞれで長門市においてはふるさとチョイス、楽天の方が寄附額が多くなっているところでもあります。費用対効果というところですが、それぞれのサイトの特色に沿ったデザインであったり、返礼品の説明というところによって寄附額を増やす取組を行っていくこととしております。

田村委員 分かりました。最初に聞けば良かったんですけども、現在いくつのサイトを運営されているのでしょうか。

坂田産業戦略課主幹 民間の事業者の行っておられるふるさと納税サイトにつきましては、7 サイトを運営しておりまして、あと長門市独自の特設サイトを 1 つ、計 8 のサイトで寄附を募っておるところでございます。

田村委員 分かりました。計 8 サイトで、その中で民間で運営されているサイトの中でふるさとチョイスと楽天の寄附額が多いということだったと思いま

す。それでは、昨年も伺ったんですけれども、寄附が増える要因としては、そのふるさと寄附全体の増額というのものもある中で、その中から長門市が選ばれるというのはやっぱり商品の魅力によるものが大きいと思うんですけれども、商品開発について何か指導なさったりされているんでしょうか。

坂田産業戦略課主幹 ふるさと納税で寄附額を募るにあたって、委員言われるとおり、返礼品の魅力というものが大きなところであります。それにつきましては、今年度より運営管理の一部をながと物産合同会社のほうに委託しております、その職員の方と市の職員とあわせて各事業者の方を回り、また楽天と包括連携協定のほうを結ばせていただいておりますので、その中で担当者の方と随時打ち合わせを行いながら返礼品の魅力などについて事業者と協議を行っております。

早川委員 これは関連なんですけれども、今、返礼品の開発等と言われたんですけれども、昨年の暮れに運送会社の冷蔵便が関東方面、長門市から 900 キロ以上のところは、今までは 1 日で翌日、夕方までに出したら翌日配達可能であったのがそれができなくなりました。それによって、やっぱりこの返礼品の発送にもいろいろ支障があると思うんですけれども、それに対しての対応とかがっているのはございますか。

坂田産業戦略課主幹 運送事業者の運用について変更があり、関東地方につきまして今まで 1 日で着いていたところ 2 日と、10 月から 2 日となりました。その辺につきまして、他の運送事業者さんのほうと返礼品事業者さんとの打ち合わせを行ったりしたところではありますが、他の運送事業者さんの活用ということにはならなかったところでもあります。それに伴いまして、冷蔵商品につきまして関東方面への返礼品の送りということができなくなったところではあります、事業者さんにおいて新たな冷凍商品を開発されるなど取組を行っていただきまして、その分につきまして新たな新商品を開発されたというところがあります。

早川委員 それぞれ多分、市の方も苦労されてると思うんですけれども、やはりその冷蔵で送れない、長門の新鮮なものを冷蔵で送れないというのが、やはり一番のネックだと思うんですけれども、これは新しい事業者さんに商品を開発されるときには、そのことも伝え、開発するように、そういうことも細かなことも伝えながら商品開発されるんでしょうか。

坂田産業戦略課主幹 新たな事業者のほうへ事業説明に行くときにつきましては、そちらの事業者さんの持ってる商品につきまして、今言われたとおり配送にかかる日数等も含めて、また返礼品発送、受発注の事務の流れ等も含めて説明はさせていただいております。

早川委員 それと新しく参入される、このふるさと納税の事業者さんにおいて

は、やはり混み合う時期というのをちゃんと最初からこういう時期がとても混み合いますとか、そういった細かな、細かな対策というのも一応このふるさと納税の受けるというか、お願いする側としてはそこをちゃんとしっかりと伝えていく必要があると思うんですけれども、それはどのようにお考えでしょうか。

坂田産業戦略課主幹 ふるさと納税につきましては、特に12月ですが、11月、12月と繁忙期といいますか、申し込み件数がその2か月間で1年間の約75%の寄附を受けるようになります。委員言われるように、その部分につきましては、注文が入り対応が忙しいというところにもなります。逆に言えば、その月を狙って返品品の改善であったり、新たな返礼品の登録だったとか、そういったところを目指して事業者のほうにお願いをしております、そういう部分につきましても流れ等で説明をしているところでもあります。

重村委員 新年度は、寄附額6億円という大きい予測のもとに、これはもちろん期待も込めて6億円という設定だと思うんですけど、これは執行部側の考え方をお尋ねしたいんですけど、確かに取り扱うサイトも今までになくたくさんサイトを設けた。それから、返礼品の内容、それから事業をされている方というご努力も私はあったともちろん認識してますけど。一つ私は、数年前まで2億円前後だったのが、コロナの私は影響が大にしてあって、家庭内での食事の回数が増える。こういった納税を行うことによって、返品品も充実しているということで、私は長門市の納付額というのが右肩上がりが増えてきたんじゃないかと。一つは目標の6億円というのに水を差すつもりはありません。目標を持ってもらっていいんだけど、コロナ禍がこれから社会の中で共存していくというか、そういう社会になってくると、私はふるさと納税の額にも影響してくるのかなという社会的な背景を考えずにはいられない。その中で、私は大切なのは今年していただいた方が来年も、それは返礼品の内容によってリピーターになる方もよろしいでしょうし、本当に長門市に頑張ってもらいたいという内容でもいいんだけど、この納税された方の何ていいますか、内訳を分析するというか、例えばやはり長門市に何か縁があつてされているんだとか、いやこれは間違いなくこれは返品品の内容でしていただいているんだ、いやこの方も3年続けてしていただいているんだと。私はこれからその分析が、どうしても私は必要だつていうふうな個人的な見解を持っているんですけど、行政の方でただ充実させて6億円を目指せばいいんだという立ち位置なのか、これから社会の体系が変わる中でそういったこれを維持、または右肩上がりが増えていくためにはそういった分析も必要と私は思うんですけど、行政の考え方を確認しておきたいというふうに思います。

坂田産業戦略課主幹 寄附された方の分析というところですが、非常に大事なところだと考えております。地方で見ますと、関東圏の方が約40%超えの方が

寄附をいただいております。リピーターで言いますと今年度はまだ出しておりませんが、令和2年度、令和3年度のリピーターでは15%の方が、令和2年度に寄附された方が3年度につきましても寄附をいただいております。そちらについて内容、寄付者の情報につきましては分析を行いまして、これからも返品であったり、サイトの内容であったりというところの充実を図っていきたいというふうに考えております。また、コロナというところで非常に伸びたというところは要因の一つとしてあると考えております。今、ふるさと納税につきましては、広告を行いまして、それに伴って寄附が増えているという側面もあると思っております。これからふるさと納税につきましては、地域を応援するという部分につきまして比重を置いた寄附者の方が増えてくるというふうに考えております。よって、民間事業者のところでサイトでの表示につきましては、もちろん寄附金額の使途、そちらのほうには表示していきますが、新たに新年度長門市特設サイトのほうをリニューアルする経費を上げさせていただいております。そちらのほうにつきまして、ふるさと納税の使途及びその使い道、また事業の内容につきまして詳しく表示するように考えておりまして、そこについて長門市を応援していただくという部分について周知を図っていきたくと考えております。

田村委員 予算書165ページ、第2目「商工業振興費」、010「バス路線運行維持対策事業」についてお尋ねいたします。バス路線といいますか、バス路線運行会社への欠損補助というところなんですけれども、欠損補助の対象となる経費についてお尋ねいたします。

桑原地域交通対策班長 この欠損補助、バスの路線の運行に対する経費に対する欠損補助としておりますので、その経費といたしましては車両維持費であったりとか燃料費、人件費を含めて、バス路線の運営、運行に必要な経常経費が対象となります。

田村委員 分かりました。それでは、財源のところは国庫支出金2,182万3,000円とあります。そしてこの欠損補助と、もしかしたら違っていたら申し訳ないんですけれども、国庫補助広域路線の自治体負担分というものがあるんですけれども、これとこの事業の関係についてお尋ねいたします。

桑原地域交通対策班長 バスに対する補助金につきましては2種類ありまして、1つが国と県がバス事業者に対して直接補助をする補助金と、もう1つがバス事業者へ運行費補助金を出している自治体に対して補助される県の補助金があります。この予算計上しております支出金につきましては、「山口県生活バス路線等対策事業費補助金交付要綱」に基づいて、市に交付される県の補助金となっております。なお、県補助金の要件につきましては、合併前の旧市町をまたがる路線であること、平均乗車密度が1人以上であること、平日の1日あたりの運行回数が2回以上あることの3点となっております。今回でいうこの予算につ

きましては、令和 5 年度のバス路線実績見込等から長門市に対する県補助金見込額を算定し予算計上しております。国庫補助広域路線の自治体負担分についてですけれども、国庫補助路線の補助金につきましては「地域公共交通確保維持改善事業費交付要綱」に基づき、バス事業者に直接交付されております。長門市におきましてはサンデン交通が運行されます下関駅～大泊間の 1 路線が該当しております。この補助金要件は複数市町村、合併前の旧市町をまたがる系統で、広域行政圏の市町等への需要に対応するもの、計画運行回数が 1 日あたり 3 回以上であること、1 日あたりの輸送量が 15 人から 150 人と見込まれることと、それでお経常赤字が見込まれる路線が要件となっております。また、この国庫補助路線につきましては、県もこの国庫補助額と同様の補助金があり、これもバス事業者へ直接交付、補助されるというふうになっております。この国庫補助金と県補助金の欠損見込額から差し引いた残額が市の負担額となっております。このサンデンの路線でいいますと下関市と長門市でキロに応じた按分をして、市の負担金を算出しております。

田村委員 分かりました。国県支出金と国庫支出金、もしかしたら言い間違っていたら申し訳ありません。それで、先ほど今ご答弁いただきました、国庫補助広域路線の自治体負担分ですけれども、令和 5 年度は 2,500 万円の見込みとなっているというお答えがありましたけれども、これはこのバス路線運行維持対策事業費補助金の 1 億 4,000 万円の中に含まれているということによろしいでしょうか。

桑原地域交通対策班長 国庫補助路線の市の負担額についても含まれておりません。

田村委員 分かりました。それでは、なかなか利用者も減って、バス会社も運用に苦労されていることだろうと思えますけれども、今後のバス事業の見通しといたしますか、市の現在の時点での受け止めについてお答えください。

仲野産業戦略課長 それでは、今後のバス事業についての見通しということでご回答させていただきます。ご承知のとおり、市としましては一昨年、そして今年というところで公共交通の再構築ということで、デマンド交通の市内全域化、それとあわせてバスのダイヤについても見直しのほうを一定させていただきました。現時点の担当課としての見立ては、市内完結路線については一定程度、見直しのほうはさせていただいたかなというところではございます。一方、広域路線、市をまたがる路線については他市の状況等もございますので、こちらについて調整、見直し等がなかなか進んでないという状況がございます。また一方、バス事業者のほうのいわゆる経営的などころの側面、燃費が高くなって、ドライバー確保が難しいという状況の中で、バス事業者のほうの経営戦略というところもこの先、気にしていかなければならないかなというところで考えております。

ので、来年度は地域公共交通協議会の中に、協議会のメンバーのご了解がいただければバスの分科会を設置いたしまして、バス事業者のほうとしっかりその辺も含めて、今後に向けて協議をさせていただきたいというふうに考えておりました、その中で今後の見直しについて、しっかり方向性を立てて実行していきたいというふうに考えております。

岩藤委員 予算書 165 ページ、「JR 利用促進対策事業」についてお伺いしたいと思います。昨年と比べまして JR 山陰本線利用促進協議会（仮）というふうに書いてありますが、これが 175 万円この度予算化されておりますが、設置された理由と、あわせてメンバーがどういう方々がおられるのかお伺いいたします。

桑原地域交通対策班長 JR につきましては、去年の 4 月に JR 西日本のほうが輸送密度 2,000 人未満の路線区の収支率の公表をするなどいたしまして、地域の課題を共有し、サービスの確保に関する議論や検討会の方針を示したこと、そしてまた 7 月には国のほうも有識者検討会を開きまして、このローカル線のあり方につきまして輸送密度 1,000 人未満のローカル線を対象に、国や沿線自治体、鉄道事業者等が現状把握をして危険意識を共有した上で、地域公共交通の再構築を行っていく必要があるといたしまして、国の関与による沿線自治体と鉄道事業者等の新たな協議の場の創設とか、また制度面、財政面における積極支援の必要性を盛り込んだ提言の取りまとめ等を行っております。このように、JR の路線に対する認識といたしますか、状況は昨年大きく変わってきている現状がありまして、この沿線自治体といたしましては、こうした流れを受けまして、この路線の自治体がしっかり協働いたしまして利用促進に取り組んでいく必要があるということで、沿線自治体の連携をより密にして協議を行いながら利用促進に取り組んでいくということで設立の準備をしております。協議会の構成員につきましては、山陰本線のうち下関市、益田間の自治体を中心としておりまして、下関市、萩市、阿武町、益田市、そして本市の 4 市 1 町に加えまして、山口県、島根県、JR、また観光協会や商工会議所等で構成される協議会を予定しております。

岩藤委員 分かりました。次は、下に職員旅費がございますが、昨年 3 万 8,000 円に対し、今年 16 万 5,000 円ほど設定しておられますが、この増額についての理由をお聞かせください。

桑原地域交通対策班長 先ほどもご答弁いたしましたように、新たに JR 山陰本線の利用促進協議会を設立することといたしますので、その会議等への出席及び沿線自治体との協議のための旅費の計上をしております。また、美祢線におきまして、観光利用の促進等、様々な利用促進を研究するために先進的な取組をしている自治体等への視察のための経費を計上しております。

岩藤委員 今、先進地視察というふうに言われました。ちょっと計画があればお

聞かせ願えればと思います。

仲野産業戦略課長 現時点、明確にここに行こうというところについてはございませんが、駅舎の利用に関してかなり先進的な取組をされているところ、特に九州圏に最近ちょっと多いんですけれども、そちらのほうで2、3ターゲットを絞って、その中で美祢線の関連自治体、美祢市さん、山陽小野田市さんとも協議をいたしまして、その中で先進地のほうを年度明けてからしっかり決めていこうかなというふうに考えておるところでございます。

田村委員 JR 利用促進というところなんですけれども、先ほどでしたか、大きな動きがあったというふうなことというのが、災害であるのか利用者の減少であるのかということが明らかになるとか、そういうところじゃないかなと思うんですけれども、この美祢線と山陰線の運行の維持について、JR さんからは何かしらアプローチがあるんでしょうか。

仲野産業戦略課長 JR からの具体的なアプローチがあるかというところでございますけれども、そちらについて例えば、市を限定してそういったアプローチ等は現時点ないという状況ではございますが、ただし協議会のほうを立ち上げる中で、それまでの打ち合わせをさせていただく中で、いろいろと JR 様側とは今後に向けても含めていろんな情報交換等は現時点させていただいている状況でございます。

重廣委員 JR の利用促進でございますが、この利用促進、美祢線につきましてはもう何年か前からございますよね。そして山陰線の利用促進協議会を新たに立ち上げるということで、最近地方ローカル線の赤字が続いておりますので、廃線等の流れになると。廃線になるという流れがあるから急に立ち上げるという感じはするんですが、この協議会への負担金等ですよ。本当に美祢線、山陰線は必要であるというふうに考えておられるのであれば、この協議会よりも自ら自分たちが使えるための施策を考え出す、もうそういう時代に来ているんじゃないかと思います。4市、5市が集まって、どうしようか、こうしようかという話なんですよ、これは。私も2度参加したことがありますけどね。それにはどうやって行くかといったら、皆車で行かれる。JR を利用して行けばいいじゃないですか。要は、JR さんも民間企業ですから利益が上がらないから廃線しようとしているんですよ。ですから、例えば月に1回市の職員さんでも市全体にしてこの路線を使おうとか、例えば何回か使われたらいくらか出すとかね、そういう本当にこれを使うという政策を打っていないと、協議会を立ち上げた、協議会を立ち上げた。私はもうこの赤字がなくなるということはないと思うんですが。なんか、協議会を立ち上げるから負担金を出しましょうという施策だけじゃなくて、もうちょっと本当に山陰本線と美祢線を残そうとする施策が見えてこない。原課として、そういうことは考えておられないのかどうか、ちょっと伺

いたいと思います。

仲野産業戦略課長 まず、利用というところで私ども、美祢線は特にそうなんですけど、会議があるときは基本的に私ども JR を利用して行っております。それはすいません、補足なんですけれども、それで今後に向けて、実際的に利用に向けての具体的な政策はいかがなのかというところのお尋ねだと思いますけれども、今現在 JR のほうで旅行補助というところで一定の補助金を出して JR 利用促進に向けての、期間は限定されているんですけども、補助金のほうを設定して、実際利用される方に一定の補助をするという取組はしております。ただ、これについては、やはり利用者のほうが限定されて正直伸び悩んでいるという状況がございますので、これを継続するかどうかの有無について、現在担当課のほうで協議をしているという状況が 1 点ございます。ここについて拡大されるか、さらに旅行補助以外のところで利用促進に向けてどういったものが利用促進に向けて有効なのかというところについては、これから協議会を立ち上げる中で関係市と協議をして、実際そういった乗るための施策について具体的にしっかりと検討していければいいかなというふうに考えておるところでございます。

田村委員 それでは同じく 165 ページですけれども、025「地域公共交通推進事業」についてお尋ねをいたします。これはもう様々な、何て言いますか改善をされながら今事業を実施しておられると思いますけれども、市民のニーズに今後どのように応えていくのかというところでお尋ねをいたします。

桑原地域交通対策班長 今年度は、公共交通計画を策定等いたしまして、その際アンケートの実施をさせていただいております。また日頃から地域住民に対する説明会、またご利用される方から意見、要望等をいただいております。そういった要望、意見に加えまして、今後は公共交通事業者とも情報共有、意見交換を積極的に行っていく中で、全利用実態や利用者ニーズの把握に努めていきまして、より利便性の高い公共交通体系となるように改善を図っていきたいというふうに考えております。

田村委員 分かりました。それでは、新たな公共交通運行事業費補助金というものがありますけれども、こちらの補助の内訳についてお尋ねをいたします。

桑原地域交通対策班長 この補助金は、各地区のデマンド交通運行事業に係る補助金となっております。その内訳といたしましては俵山地区が 500 万円、向津具地区が 520 万円、日置地区が 500 万円、青海島・市街地地区が 1,500 万円、湯本・市街地地区が 1,200 万円、渋木・真木地区が 1,100 万円、油谷地区が 1,300 万円、黄波戸・西深川地区が 1,100 万円、三隅地区が 1,800 万円となっております。

田村委員 この補助金ですけれども、各事業者さんはこの補助金をどのようにお使いになるのでしょうか。

桑原地域交通対策班長 この補助金ですけれども、バスと似たような感じなんですけれども、それぞれ運行経費がかかります各地区デマンドの運行経費から利用者の料金、運行収入を差し引いた金額を補助する形をとっておりますので、基本的にはその事業者の赤字分と言いますか、そういった部分の経費を補助する形となっております。

田村委員 分かりました。それでは、この地域公共交通推進事業と、それから先ほどのバス路線の欠損補助、バス路線運行維持対策事業、この 2 つが主に地域公共交通を支える事業となっていると思うんですけれども、その合計金額でいくとこれが 2 億円を超えているんですか。デマンド交通導入以前に比べて額が増えております。今後のこういった地域公共交通に係る金額の見通しと言いますか、今後どういうふうを考えていらっしゃるのかというところをお尋ねいたします。

仲野産業戦略課長 こちらについて今後の金額的な見通しというところでございますが、先ほど説明しましたけれども、この 2 か年の間の再構築でバス事業の見直しというところでかなりの本数を見直したというところがございますが、実際現在蓋を開けてみると、それを上回る燃料費の高騰という実情が出てきて、その効果的なところが正直言い方は失礼かもしれないけれども潰れてしまっているというような状況が一つございます。従いまして、今後に向けてというところで言いますと、まずこの燃料費の高止まりの状況がどうなってくるのかというところが非常に今後に向けて大きな争点というか視点の一つになってくるかなというところがございます。それともう一つはドライバー、運転士のほうの関係でございますが、こちらについても確保が非常に難しくなっていると。ここ数年ずっとバス事業者のほうから言われてきておりますので、そういったところで先ほど申しましたけど今後のバス事業者の戦略、経営戦略はどうなってくるのかというところが非常に大きなポイントになってくるかなというふうに思っております。ですから、言われるとおりの補助金のほうがどんどんどんどん上がっていくというところもちょっとどうなのかなというところがございますので、そこについては今後バス事業者のほうとしっかり先ほど言った分科会のほうで協議をして適正なバス路線と申しますか、そういった最適化されたバス路線というのを今後に向けて検討していったら、それが必然的にスリム化になるような方向で調整をしていきたいというふうに考えております。

岩藤委員 一般質問した際に、デマンドのお試し乗車も考えていくというふうなお返事をいただいたことがあるんですが、このお試しのことについてはどういうふうに、この令和 5 年度では考えていかれるのかお伺いいたします。

桑原地域交通対策班長 お試し乗車ということで、デマンド交通の現状で一点あるのが、選挙において期日前投票に行かれる方については無料でデマンド交

通を期日前投票所まで利用できるといった、そういったことが一点ございます。今後これもしっかり進めていくということと、一般質問で答弁いたしましたお試し乗車につきましても、今各地区でいろんな利用実績等が出ておりました、各地区によってやはり利用が予想通りといたしますか、伸びている地域とそうでない地域がありますので、特にそうでない地域を中心にそういった実証と言いますか、そういった地区等をしっかり選定していきまして次年度、そういったデマンド交通利用促進のための事業をやっていきたいというふうには考えております。具体的には、また次年度の公共交通協議会等がございますので、その中で検討していきたいと考えております。

重村委員 一点だけ関連で確認をしておきたいと思っております。今年度、全地域にデマンド交通を張り巡らせてスタートしました。新年度の予算は、それに関わるこの経費が約 1 億円ということで、これから改善、改良それからブラッシュアップ、こういったものを積み重ねながら見直しをかけながらという運行にはなるでしょうけれども、ある一定の節目を迎えたというふうに私は思うんですね。その中で、この地域公共交通に関わる費用というのが年間 1 億円と。今現在で言えばですよ。燃料の高騰とかいろいろ社会情勢を背景に変わる可能性はありますけど、毎年この 1 億円というのが一つの目途だというふうに考えてよろしいですか。

仲野産業戦略課長 当面の間は、やはりこの 1 億円というのが目途になってくるかなというふうに担当課としても捉えているところでございます。

田村委員 それでは、予算書 165 ページ、第 1 項「商工費」、第 2 目「商工業振興費」、035「創業等支援事業」についてお尋ねをいたします。これは、市内に新たに創業するものに開業資金の一部を補助するもので、また創業 2 年目及び 3 年目の創業者に対して運転資金の一部を補助するというところの事業ですけれども、これを受けるには様々な条件があると思うんですけれども、この中でチャレンジ長門創業応援事業、ながと起業塾というのがされております。こちらのほうの本年度の起業塾の開催回数と受講者数、それから令和 5 年度についての見込みをお尋ねいたします。

鈿物産業戦略課長補佐 今年度の起業塾の開催件数なんですが、それは今 4 回実施いたしました。また、受講者におきましては 24 名でございます。今年度の創業件数につきましては 10 件を想定しております。

田村委員 分かりました。今年度も新年度も 10 件、今年度が 10 件、来年度が 10 件を想定されてるというところで良かったですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、今年度の実績を踏まえて、長門市内の新規の創業、それから新しい事業の 2 年目、3 年目の継続というものに対してどのような地域への波及効果を期待されているのでしょうか。

釧物産業戦略課長補佐 地域への波及効果なんですけれども、今現在は人口減少や高齢化によって事業所が減少している状況でございます。そのような状況の中で、市内における中小企業者の新たな事業創業を促進するとともに、市外からの移住の呼び込みと、市中心部の空き店舗の解消等の課題が必要を感じていますので、それを継続していくということが必要だと感じております。

田村委員 それでは、予算の概要のところなんですけれども、「なお、令和5年度は市外から移住創業する者と、長門市駅周辺の空き店舗を活用する者のうち、いずれかを行う者に50万円、両方を行う者に対して最大100万円を加算する」というところがあります。長門市駅周辺の活性化について、市のお考えをお尋ねいたします。

釧物産業戦略課長補佐 長門市の市内中心の活性化におきまして、これまで事業を行ってきております。それに伴いまして、空き店舗の対策等をやってきましたが、これが今都市建設課におきまして中心市街地というのを設けておりますので、そこを重点的に市外からの転入者で事業を行っていただくということと、空き店舗の解消をするというところで、そちらのほうが大切だということとで中心市街地ということを考えております。

田村委員 担当課のお考えは分かりました。これは、今一度のところでもないと思いますので、ここで部長もしくは理事にお尋ねをするんですけれども、長門市駅周辺の市街地の活性化の将来について、何といたしますか、期待が持てるのかどうかというところなんですけれども、これまで様々な事業をやってきましたが、そういった中でどういうふうな希望を持っていらっしゃるのかお尋ねいたします。

堀経済観光部長 この間、商工会議所等と連携をいたしまして、長門市駅の北側、さらには南側についての活性化を考えていくということで、この間事業を継続して行ってきたところでございます。その中で、やはり空洞となっている空き地も多いというところがここ最近も目立ってきておる中で、何とか民間の力もお借りしながら事業を推進していきたいというような思いの中で、この度、促進事業の中で補助についても考えていきたいというところで、思い切った予算計上をさせていただいたところでございます。中心市街地の空洞化というのは、やはり行政を携わる市の範囲におきましては大きな問題であろうというふうに考えておきまして、今後は中心市街地の活性化について団体任せでもなく、民間の力をお借りしながら行政も積極的に関与しながら、連携をした事業展開を図ることによって活性化を図っていくべきというふうに考えた上での予算化でございますので、ご理解いただきたいというふうに思っております。

岩藤委員 商工会議所のほうが引き受け場所ということで、移住者とかそういうところのアピールというのも商工会議所が、そういうことも全部、商工会議所

にお任せをするという考えでよろしいでしょうか。

堀経済観光部長 先ほどお答えをしましたとおり、もちろん商工会議所と連携をしながらというところで考えておるところは事実でございますが、商工会議所のみにお任せするのではなく、今後は行政も積極的に関与しながら、さらには先ほど申しましたとおり、民間の力もお借りしながら活性化を考えていく上では、特にこれから先の行政の関与、大変重要なものになってくるというふうには考えておまして、単に商工団体にお任せするというものではないというふうにご考えております。

早川委員 今堀部長のほうから、行政のほうも積極的関与と言われたんですけども、どういったことを考えられているのでしょうか。

堀経済観光部長 令和 4 年度においても、我々のほうも駅南さらには駅北、協議の中に行政も参加させていただきながら、さらにアドバイスとして様々な機関からの補助金等をいただきながら、特に駅北においては事業展開を図ってきたところでございます。次年度以降もこういう形で関与をしながら団体と連携、さらには民間と連携して事業を進めていきたいというふうにご考えております。

早川委員 その関与のおかげで駅北の企業誘致というか、決まったとも思いますが、じゃあ行政としてはいろんなところに声をかけたりという、もうそれをずっと今後も積極的にやっていく、補助金等も見つけていくという考えでよろしいでしょうか。

堀経済観光部長 もちろん、地域の方々のご努力というところが大前提としてあろうというふうには考えております。その中で、こういうことをやりたい、こういうことを進めていきたいというようなお考えを行政のほうでお聞きしながら、実際にできることを粛々と検討させていただきながら支援をさせていただくというところで考えておるところでございます。

田村委員 それでは、同じく第 2 目「商工業振興費」、045「戦略的産業基盤強化事業」についてお伺いいたします。こちらは、戦略的企業誘致促進業務委託 1,800 万円が計上されておりますけれども、この委託の内容についてお尋ねいたします。

村中企業誘致班長 こちらの業務委託料につきましてですけれども、令和 5 年度におきましては、令和 4 年度に策定する企業誘致戦略に基づき、都市部から本市産業と親和性のある企業の誘致を促進させる企業誘致プロジェクトを実行するため、都市部企業の誘致活動や市内企業のマッチング等を行うコーディネーター業務、ウェブサイト開設やリーフレット制作などの情報発信業務を予定しております。また、東京、大阪、神戸、福岡などに代表される全国の多様なベンチャー企業が集まる拠点施設での長門市への誘致活動、長門市の地域課題や事業者の悩みをベンチャー側からアイデアを募りマッチングしていくイベントの

企画など、起業誘致に向けた一連の業務を実施する予定としております。

田村委員 それでは、委託先の選定についてどうされますでしょうか。

村中企業誘致班長 委託先の事業者の選定につきましては、民間の知見やノウハウ等を活用し、より効果的なものとするため、公募型プロポーザル方式により事業者を選定することとしております。

田村委員 ということは、まだ決まってないということですかね。

村中企業誘致班長 委員おっしゃるとおりです。まだ決まっておりません。

田村委員 分かりました。それでは続きまして、情報関連企業誘致促進事業費補助金 1,828 万 9,000 円についてお尋ねいたします。この補助の内容とそれから経費の内訳についてお尋ねいたします。

村中企業誘致班長 こちらの補助金につきましては、市外に本拠を持つ情報関連企業等のサテライトオフィスを長門市内に誘致し、雇用の場づくりや多様な人材の交流を通じた地域の活力創出を図るため、本市へのサテライトオフィス開設を検討する情報関連企業等のトライアルを支援するサテライトオフィストライアル補助金を、市内の空き施設及び空き家等を活用したサテライトオフィスの開設及び運営を支援するサテライトオフィス誘致促進事業費補助金となります。サテライトオフィストライアル補助金の経費等の内訳につきましてですが、補助対象経費といたしまして交通費、公共交通料金、こちら補助率 2 分の 1 以内としておりまして、補助限度額を 1 人上限 2 万 5,000 円としております。こちらは 1 社あたり最大 4 人までの利用としております。続きまして宿泊費ですが、こちらの補助率も 2 分の 1 以内としておりまして、1 日あたり上限 5,000 円、1 人あたり最大 4 日までの利用としております。続きまして使用料のほうになりますが、こちらはワークスペース使用料を想定しておりまして、補助率 2 分の 1 以内で上限が 1 日あたり 2,000 円、こちら 1 社あたり 1 日 4 人としておりまして最大 5 日まで利用できるものとしております。また賃借料といたしまして、車の借上げに係る経費 2 分の 1 以内、上限 8,000 円、こちらは 1 回限りとしております。予算の想定といたしましては、こちらの利用申請者につきましては 10 社を予定しておりまして、1 社あたり 4 人ということで 40 人を想定しております。また、サテライトオフィス誘致促進事業費補助金ですが、こちらにつきましては、本市と進出を協定した市に進出する IT 関連企業等に対してオフィス整備及び運営に要する経費の一部を補助するものとなります。オフィス整備につきましては、150 万円以上の施設整備費、建屋等の改修費や備品購入費などを対象としておりまして、補助率を 3 分の 2 以内とし、補助限度額を 2,500 万円としております。オフィス運営につきましては、不動産賃借料、家賃や駐車場等の賃借料につきまして 3 分の 2 以内、こちらは 3 年目までは同額で年 120 万円を上限とし、4 年目、5 年目と定着に向けて自立をしてい

っていただくための補助額を半額としておりまして、4年目、年60万円、5年目、年30万円としております。また、通信回線使用料につきましては、補助率を3分の2以内としまして、こちらも3年目まで同額とし、年200万円、4年目、年100万円、5年目、年50万円としております。最後に、通信機器等リース料になりますが、こちらは3分の2以内の補助率で3年目まで同額の年50万円、4年目、年25万円、5年目、年12万円としております。

田村委員 分かりました。ただいまの補助金についてですけれども、これは先ほど進出協定を結んだ市外の企業というようなお話がありましたけれども、これは市内のこういった業種を起業しようとする人とかというものは対象にならないのでしょうか。

村中企業誘致班長 こちらの補助金につきましては、あくまでも都市部からのIT企業の誘致としておりますので、市内の事業者の方は対象となりません。

田村委員 では続きまして、IT拠点施設設計業務委託4,680万2,000円についてお尋ねをいたします。拠点施設の規模や具体的な機能についてご説明願えますでしょうか。

村中企業誘致班長 こちらの施設の規模及び具体的な機能につきましては、こちらの施設につきましては、市内の未利用施設である旧山口福祉専門学校施設、こちらのほうは旧介護福祉科棟と旧歯科衛生士科棟がございます。こちらを活用しまして、IT関連企業等集積拠点施設として整備する予定としております。整備する施設の規模につきましては、A棟を先ほど申し上げました旧介護福祉科棟としまして、こちら3階建てで延床面積が1,760㎡となります。続きましてB棟ですが、こちらは旧衛生士科棟となりまして、3階建て延床面積995.95㎡、これらを合わせた2,755.95㎡を施設の規模として予定しております。また、主な機能といたしましては、企業を惹きつける起爆剤となる共用部のコンテンツや企業の多様なニーズを満たす専有部や企業が快適に過ごすための環境としまして、以下の通り計画しております。企業の多様なニーズを満たす専有部と快適に過ごすための環境といたしましては、オフィスを20室、ミーティングルームを4室、フリーデスクルームを、こちら個人事業主や時間貸しでも使えるデスクルームとして整備いたします。また、多目的スタジオといたしまして、こちらでイベントやセミナーにも使えるスタジオとしております。また、個室ブース、現在のテレワークニーズに対応する個室ブースを機能として整備いたします。また、続きまして企業を惹きつける起爆剤となる共用部のコンテンツといたしましては、商談用ギャラリー、こちらは進出いたしました企業の自社の技術や商品を展示し、商談を行うギャラリーとしております。また、プレイエリアやラウンジにつきましてですけれども、入居者同士や市内事業者や市民等との交流を促進させるエリアとしております。最後に長門食堂ということで、レストランのほ

うをこちらの施設のほうに設けるようにしております、こちらでは長門産の食材を使った料理が食べられる食堂を整備する予定としております。また、こちらの施設につきましては、進出した IT 企業のみ利用ではなくて、市民の方、また市外から来られる観光客の方とかも使えるように計画しているところでございます。

田村委員 旧山口福祉専門学校施設についてですけれども、今回の予算で IT 拠点施設土地建物購入費 1,200 万円が出ておりますけれども、こちらを購入されるということでよかったですでしょうか。

村中企業誘致班長 委員お見込みのとおりです。こちらの予算で購入いたします。

田村委員 それでは、本会議で綾城美佳議員が質疑をしております。今回、土地建物の購入として設計業務委託料、委託等が予算計上されていると。最終的な総事業費について質疑されておまして、答弁で現時点で 7 億 8,000 万円を見込んでいるというお答えをいただいております。この 7 億 8,000 万円ですけれども、まず事業完了までのスケジュールを伺えますでしょうか。

村中企業誘致班長 事業完了までのスケジュールといたしましては、土地建物の購入につきまして、令和 5 年 4 月下旬に売買契約を予定しております、その後、売買契約が終わりましたら支払いを 6 月中を目途に考えております。こちらの方の施設の購入が終わりましたら設計業務に入りまして、こちらが 13 か月ほどを予定しております。ですから、予算としては繰越予算とさせていただきます、令和 6 年に設計が終わりまして設計が終わり次第、建築工事のほうに入る予定としており、完了を令和 7 年 10 月と見込んでおります。

田村委員 令和 7 年 10 月完了というところで、この 7 億 5,000 万円ですけれども、これは市が負担する金額が 7 億 8,000 万円ではないですね。様々な財源があると思うんですけど、その内訳見込みが今分かりましたらお願いします。

村中企業誘致班長 こちらの財源につきましてですけれども、主なものいたしましては、現在国の方で制度化されております「デジタル田園都市国家構想交付金」、こちらのほうの活用を考えております。こちらの事業の中に、地方創生推進タイプというものと地方創生拠点整備タイプというものがございまして。推進交付金といたしましては、先ほど 1,800 万円の部分でご説明いたしましたソフト事業のところでは戦略的企業誘致促進、業務委託、こちらのほうがソフト事業になりまして、地方創生拠点整備交付金につきましては、こちらの IT 拠点整備に係る経費となります。ですから、今の委員の方からご質問のありました金額につきまして、約 7 億 8,000 万円という部分につきましては拠点整備交付金、ハード事業に係る部分としてご説明いたします。デジタル田園都市国家構想交付金の地方拠点整備タイプの補助率が 2 分の 1 となっております、現在の内閣府

への申請の予定では約 7 億 8,000 万円に対して半額ということで、実際は 7 億 7,700 万円弱となりますので、交付金額は 3 億 8,800 万円強を予定しております。また、その残りの 2 分の 1 の市負担の部分につきましてですけれども、過疎事業債と地域活性化基金を充てる予定としております。

田村委員 ということは、7 億 8,000 万円というのはハード部分だけの金額が 7 億 8,000 万円ということなんでしょうね。といいますのが、どこかの地域で説明会のようなものがあつたらしいですけれども、そちらのほうで総額 10 億円になるんじゃないかという話があつたとかかなかつたとかつていうふうなことを聞かれています。ソフト事業をあわせて 10 億円までいくという見込みが今の時点であるということでしょうか。

村中企業誘致班長 私のほうで 10 億円というものが、どこで表に出ているのか把握しておりませんが、ソフト事業とハード事業を合わせました金額といたしましては、ソフト事業につきましては 3 年度の合計が 7,300 万円強となりますので、こちらのほうが先ほどの拠点整備と合わせましても 10 億円とまではいかないと思います。

重村委員 今、田村委員の方から細かく質疑がありましたから、重なる部分はもちろんしません。先ほどの田村委員の方からありましたけど、これは本会議質疑で綾城議員のほうから市長のほうに質疑が出てます。綾城議員は、現時点での事業費これが一点。7 億 8,000 万円というのは、これは本会議でも市長がそのように述べられています。もう一つ綾城議員は費用対効果、7 億 8,000 万円というけど、ソフト等を入れれば今説明があつたように 8 億 5,000 万円ぐらいを投じるわけですから、当然費用対効果というのは、市長は就任当時から費用対効果をきちんと検証しながら事業を進めていくということはお約束されているわけですから、費用対効果はという質問に対して、今私目の前で本会議質疑の答弁書も読んでますけど、費用対効果についてのお尋ねであります。というところから始まっているけど、最終的にはなんら費用対効果のことは述べられていないですね。そこに行政の思いであつたりとか、市民のニーズであつたりとかということで、これは綾城議員がもう 2 度目の質疑は差し控えられましたけど、現市長の考えでいけば、当然費用対効果を問われたときには、こういう算定の基にこのぐらいの効果が得られる、数字がきちんと示されてご答弁があるものだと思つてましたけど、ない。この部分について改めてもう 1 回、費用対効果をきちんと算定された上で、この事業というのが今回の予算に計上されているのか、これは理事か部長じゃないと厳しいと思うので、ご答弁をお願いしたいと思います。

橋本経済観光部理事 まず、費用対効果に関しまして、我々執行部としての考えとしては、まず特定の企業をこの土地に呼びます。そこにかかる費用があります。そのかかる費用は呼び込むための、例えば従業員だとかその税収だとか、それに

対して対等かどうかというのが一般論としての費用対効果になります。今回の施設に関しては、大きな箱をつくって IT 企業を入れます。入れてそこに、地域の若者が定着して就職します。就職することで、地域の若者が定着し、さらにその IT 企業と地域の既存企業がコラボレーションして稼ぐ力を底上げする。どちらかというとも 6G 構想そのものを実現するための大きな武器だということをございまして、その施設そのもので、どういう税収ができるのかということは、大きな考えとしては当てはまらないというふうな理解をしています。よって、一番正しい、我々としても目標値として考えておりますのが KPI だと思っております。具体的にこの施設を設置することにおける KPI としては、まず IT 企業をどれだけ誘致するのか、これに関しては 25 年にオープンして、その後 3 年間で約 20 社を呼ぶ KPI を設置しています。さらに、地元企業や IT 企業間のビジネスマッチング、新しい事業の創出の件数、これも拠点が出来てから 3 年間で 15 件を目標としています。さらに、あとはその地域の方とか、いろんな方が議論しながらイノベーションを起こすイノベーションの創出というものが開業後 3 年間で 7 件を想定していて、これも一番大切だと思いますが IT 企業における雇用者数、こちらに関しては開業後 3 年間で 25 人と思っております。IT 企業は入って、我々は大きな概念、それで終わりではなくて、入っていただいて、5 年後に出ていただいて、空き家とか、実際に根を張って、実際拠点化してもらおう。なので、IT 企業の 20 室ってというのは、どんどんどんどん、くるくる回っていくと思っておりますので、20 社そのものが埋まって終わりではなくて、どんどんぐるぐる回って行って地域に効果を普及させていくというのが概念なんですね。正直、仮定することは簡単ですけど、かなり前提として不確定要素も入ります。よって、KPI の設定、これは当然国にも提出しているものでございますが、それをしっかり達成していくという考えが最も妥当であると認識しております。

重村委員 これですら最後にしますけど、言われるところはなんとなく分かります。私が思うのは、確かにこの地方のまち、陰側のまちで、今の長門市に一番欠落している、今の社会に適応していかないといけない、その情報化社会の中で一番欠落しているその企業の誘致であろうし、本当にこれが成功すれば、本当に若い方たちもそこで就職もするだろうし、そして地域の産業とのコラボレーション、こういったことも本当に実現して今まで思ってもないような長門市の社会、産業の構造というのが出来上がるのかもしれませんが、一つ私が心配なのは IT 企業というのは、確かに成功した場合はそうでしょう。しかし、撤退するのもしかたならず早い。例えば、石の上にも 3 年とか 10 年とかという形は私はないと思っております。確かに、この補助要件の内容を見ると、いたせりつくせりですよ。はっきり言うと。半年、1 年で見限って、長門ではこれは商売にならんということも私は往々にして IT 企業はあるというふうに私は考えています。そこらあたりの

リスクと今回の投資する、長門市の市費で投資するここらあたりの見解を確認しておきたいと思います。

橋本経済観光部理事 まず、一つ説明させていただきたいのが、IT 拠点に関しては全国で既にやっています。長門市は後発です。よって、総務省が IT サテライトオフィスの誘致に関する統計をとっておりまして、全国でアンケートをしています。一番のリスクに関しては、早期撤退となっております。逆に言うと早期撤退している人たちが、なぜ早期撤退をしているのかという理由は明らかになっています。一つは、やはり地域におけるビジネスが成立しない場合が一番と、あと地域に入っても地域企業等だったり、ベンチャー間だったりをきちんとくっつけたり、つないだりするコーディネータ機能が、そういう役割がないというのが撤退のほぼ全体を占める大きな理由です。我々は、むしろ後発だからゆえに、そういった失敗から学ぶということで、一つはやっぱりコーディネータ、マネジメントする人をしっかり置く。さらには市役所、商工会議所が連携して、我々自身が既存の事業者としっかりお話をしてつなげたり、そういった機能をしっかりしていこうということを考えておりまして、補助金に関しては何年間居ないと返金なりますと、そういったルールも設けていますので、生半可な気持ちで補助金を使うと逆にいなきやいけないというルールに縛られますから、我々からすると地域のビジネス、地域に発展する、地域に定着する事業者を我々自身も見極めて誘致していく、さらにはそういう撤退しない仕組みをしっかりと失敗から学んで制度として既に有している、そういった気持ちで着実に誘致していきたいと考えております。

早川委員 サテライトオフィストライアル補助金について、ちょっと質問したいんですけども、これはお試しの方に対しての補助金だと思うんですけども、補助要件等の一番右側に一回限りと書いてあります。これは説明の中でいくと、三隅のところというところで、まずここに行くために交通の便としてどのように考えられて、それに対しての見解をちょっとお聞きしたいんですけども。

村中企業誘致班長 三隅の IT 拠点施設ができた上でということでお答えいたします。例といたしまして東京からといたします場合、東京からですと飛行機、または新幹線がございます。最寄りの空港、最寄りの新幹線駅からはレンタカーを利用していただきまして、長門の方に来ていただくことを想定しております。

早川委員 いらっしゃる間は 1 回というのは、何日間もつという考えでよろしいでしょうか。

村中企業誘致班長 委員お見込みのとおりです。こちらといたしましては、まず 1 泊 2 日のよくある現地視察、こういう場合は山口県のほうが補助金を持っておりますので、そちらのほうを活用していただきまして、私どもがこの度制度化しておりますものについては想定を 4 泊 5 日程度、1 泊 2 日の現地視察ではま

だ分からない、より深い魅力を知っていただくための4泊5日程度の短期のトライアルを予定しております。

早川委員 それでは次に、先ほどは、それは今借りられる方。今度先ほどIT拠点施設設計業務委託のところでも言われたんですけども、借りられて、ご回答のところには地域の雇用者を25名ほど予定されているとありましたけれども、雇用者もそちらに行かれるまでに自家用車、あそこって結構交通の便があまり良くないイメージだったんですけども、それに対しての補助等というのは考えられたりするのでしょうか。

村中企業誘致班長 IT拠点施設につきましては、先ほど25名と申し上げた数字につきましては地元雇用又は市外からの雇用、そちらのほうを検討しておりますので、基本的には皆さん車で出勤されるものと考えております。また、そちらのほうの支援につきましては各事業者、各企業のほうで行っていただくこととしております。

早川委員 それでちょっとお聞きしたいんですけども、皆さんそこに関われる方は多分自家用車で行かれると思うんですけども、駐車場の確保、それは考えていらっしゃるのでしょうか。

村中企業誘致班長 今の委員の質問につきましては、現地をよくご存じだということで、駐車場施設のスペースがないのではないかとということも想定されていると思いますけれども、今我々が考えておりますのが、あちらの施設の向かいに空き地がございます。市有地がありますので、そちらのほうを駐車場として整備したいと考えております。

早川委員 その金額は、まだ入っていないということですよ。

村中企業誘致班長 はい、そちらのほうのアスファルト整備をするのか、そのまま使うのかというのがありますので、現在の事業費には入れておりません。

岩藤委員 長門市が後発というふうな理事からのご発言がございました。今萩市でも取り組んでおられると思います。美祢市さんがどうかということとよく分かっておりませんが、萩市さんの状況とかを踏まえて、ちょっと分かる範囲でいいので説明していただけたらと思います。

橋本経済観光部理事 萩市に関しては先行しております。2015年からIT企業を誘致する取組、これまで8年間以上続けております。現状、足元では6社が来ておまして、うち4社がいわゆるその集積拠点といわれる明倫学舎の4号館に入っております。明倫学者の4号館に関しましては、IT企業が4社入ったところで満室となっております、以後に関してはもう空き物件を誘致するしかないという状況になっております。我々より進んでおまして、8年間で6社誘致しておるといいう実績でございます。

松岡委員 先ほどの発言の中で、後発であるためにコーディネータ機能がない

ということでしたけど、これは具体的に何か常駐するだとか、何人配置するだとか、そういうのはお考えなのでしょうか。それともプロポーザルでそういうのを考えていかれるのかお尋ねいたします。

村中企業誘致班長 先ほども申しあげましたとおり、こちらの IT 拠点施設につきましては令和 7 年、2025 年 10 月の開業を目指しておりますので、この施設が開業しまして、こちらの運営につきましては指定管理者制度を導入いたしまして、公募型プロポーザルで民間のノウハウ等を活用した魅力的な運営をしていただくように検討しております。こちらの業務の中で、コーディネータ業務、コーディネータを常設するのか、コーディネータ機能を設置するのかというのもまた今後検討していきたいと思っておりますけれども、そのようなものを持たせる予定としております。

松岡委員 その指定管理の業者というのは、今回の企業誘致推進事業委託をする、そのプロポーザルをしていただく会社とはまた別になるということでしょうか。

村中企業誘致班長 このたび予算計上しております戦略的企業誘致促進業務委託によって、公募型プロポーザルによって事業選定する事業者とは異なる、もしくは公募型プロポーザルをいたしますので、その事業者の方が出てこられるかもしれませんが、現状では同じ事業者とは想定しておりません。

松岡委員 このコーディネータ機能というのが、今回一番の目玉だということだと思いますが、最初の誘致推進委託をするプロポーザルの考えと、あと指定管理をする業者の間でその辺、やっぱり連携するというか、もうずっと完成するまでも、やっぱりその辺も考えて準備しておかないとなかなか難しい業務だと思います。一番の要だということなんですが、その辺はどうお考えでしょうか。

村中企業誘致班長 委員おっしゃるとおり、そのあたりの関連性は非常に重要なものだと考えておりますけれども、やはり公平性の観点から、指定管理者制度の導入につきましては公募型プロポーザルをしまして、来年度業務委託しますこの企業誘致の促進業務を受けられる事業者の方の参加を否定するものではありませんので、この事業者の方が参加していただけるようでありましたら参加していただき、公平に審査を受けていただきたいと思いますと考えております。

田村委員 これは、ちょっとどういうお答えをされるか興味があるのでお尋ねするんですけれども、今 IT 拠点施設について三隅を想定して話をしております。一方で、先ほどお尋ねをいたしました創業等支援事業ですけれども、駅北・南の中心市街地の活性化ということを目指しておられます。そもそも IT 拠点施設を三隅ではなくて、駅北・南周辺に持ってこなかったのはどういった何か理由があるのかというところでお答えいただければと思います。

橋本経済観光部理事 当然、長門市内全体を検討させていただきまして、駅周辺

も考えております。一番我々大切だと思っところ、まずできるだけ負担を少なくすることが大切だと思っております。さらに、要は新設でやるよりかは、すでに使われていない施設を使うことで、我々としては地域の活性化、さらにはまちづくりにも寄与していく取組、若い方々が集まる施設、賑わいが出ることになっていきますので、特に着目したのは費用を抑える観点と、まちづくりにも寄与する観点で、使われていない施設を有効に活用していくということで、市内全体を見させていただきまして、一番最適な場所として今回選ばさせていただきました。ちょっと費用だったり、そういった既存の施設だったり、そういったもので総合的に判断させていただきました。

田村委員 それでは、第 2 目「商工業振興費」、予算書 165 ページです。「長門市しごとセンターを核とした地域未来創造事業」についてお尋ねをいたします。長門市しごとセンター管理運営事業に 746 万 3,000 円がついておりますけれども、現在のしごとセンターについての評価を、もし可能でしたら令和 5 年度の事業計画などありましたらお願いします。

釧物産業戦略課長補佐 しごとセンターの令和 5 年度の事業計画におきましては、市内における人と仕事の情報を一元的に集約・発信するハブ機能を充実しております。市内産業の魅力の発信、人材の育成及び創業支援等ができる環境を整えて、長門市内で働きやすいと思う方々がより魅力的に感じるまちづくりを目指していきたいと考えております。

田村委員 担当課は、しごとセンターについて現在どういう評価をされたんでしょうか。

釧物産業戦略課長補佐 しごとセンターにおきましては、セミナールーム等の施設の活用もいたしております。高校生の利用も今現在増えている状況でございますので、今後さらに市民、企業への周知を進めていきたいというふうに考えております。また、中小企業診断士による創業の系統の相談体制の充実やビジネス向上、キャリアアップのセミナー開催、市内高校生に対しての市内企業魅力を伝える合同企業ガイダンスの開催、NPO 法人つなぐをはじめ、関係団体との連携により事業を展開しているところでございます。令和 4 年度におきましては、教育委員会と連携したキャリア教育を市内中学校と試行的に事業を実施してきましたが、令和 5 年度からは教育委員会が主要となりキャリア教育の分野について進展が見込まれております。今後の課題といたしましては、市内就業におけるマッチングに向けた支援など、知名度向上と施設の利用促進に努めていくことが必要であると考えております。

田村委員 この事業ですけれども、しごとセンターの事業が始まってから何年経ったんでしょうか。

釧物産業戦略課長補佐 5 年が経過しているところでございます。

田村委員 始まってから 5 年というところで、今回 2,900 万円の事業費がついております。そろそろ費用対効果でありますとか、それから先ほどちょっとそれが難しいと、適さないというようであれば KPI というようなものが必要じゃないかと思えますけれども、いかがでしょうか。

仲野産業戦略課長 委員おっしゃるとおり、こちらのほうの施設についても、費用対効果 KPI というところが必要であるというところについては、担当課のほうとしても認識をしているところでございます。現時点、市内高校生の就職割合とか、そういった指標については設定をしておるところではございますけれども、それ以外について、すみません、まだ具体的なところについて設定をしておらないという状況でございますので、こちらにつきましては今後に向けて、先ほど課題として補佐のほうで申し上げましたけれども、地元企業との連携なり、そういったところについて実績のほうを検証しながら、今後 KPI 等を具体的に設定していきたいというふうに考えておるところでございます。

重村委員 このしごとセンターの運営事業、それから補助金等で 2,921 万円という予算になっています。財源内訳を見ると、国・県の支出金もあるし、その他財源もあるし、一般財源もあるし。でも一番大きいのは市債。早い話借金をして、既にもう 5 年経過したところに、その運営に借金をして運営をしている、事業費を出す。私は、この考えはどうしても昨日も夜予算書を見ていて、例えば何か建設するとか、これは一時的にやっぱりあると思うんですよ。借金として。それも交付税措置の優遇のあるもの、過疎債であったり合併特例債を上手に使ってやるということは、これは一時的には仕方ないと思うんだけど、もう 5 年を経過したこの事業の中で、借金が主な財源になって運営を、事業をする。この考え方というのがどうしても昨日の夜も見ていて、どうなのかなと。これはぜひ見解をお伺いしておきたい。やはり KPI で先ほど言われましたけど、やっぱり見直すときに——だってこれでも、これから潰すわけにいかなかったら、ずっと経営していかないといけないでしょ。そのときに、借金を財源に運営するというのは、私は行政が考えるべきではないと。一時的なものは、これは致し方ない。私たちは審査していても、これは致し方ないだろうというふうに思うんだけど、この考え方というのを、見解をきちんと質しておきたいというふうに思います。

堀経済観光部長 まず、このしごとセンターの設置の効果というところで、先ほども担当から申し上げましたとおりキャリア教育の推進、さらには市内企業のマッチング、さらに企業の就職活動等の促進というところで申しますと、やはりキャリア教育のほうは委員の皆さんもご承知のとおり充実した内容になっているというふうに考えております。片や、市内企業への就職促進というところで行きますと、ガイダンス等は行っておるわけではございますが、しっかり会員になっていただいて、会費をいただきながら運営するという体制にはまだまだ弱い

ところがございます。こういったところを增強していかなければいけないという考えのもと、この5年目としての予算は増加しておるところではございますが、今後そういった会費の徴収等も積極的に行いながら、実際に借金というふうなご指摘もいただきましたところではございますけれども、財源的なものを自主財源の確保というところはしっかりやっていただきたいということで、我々のほうも協議をさせていただいているところでございまして、その状況を見ながら、また5年度におきましても、再度あり方については検討し直すということも考え、事業実施していきたいというふうにご考えておるところでございます。

重村委員 もう少し簡潔明瞭に行きましようか。だから、5年度提案された、私はそこに疑義があるわけですよ。最後に言われたからあれだけど、この財源内訳を見たときに、これはやっぱり検討の余地があるというのであれば、それをしっかり言っていただいて、ちょっと回りくどい。

堀経済観光部長 委員おっしゃるとおり、検討の余地があるからこそ財源、自主財源について考えるべきということで、現在協議をしておるところでございます。

早川委員 自主財源を確保していただく努力を促すということには全然オーケーなんですけれども、その自主財源を確保するための今の状態で、人員であるとか時間であるとかということところはやはり考えて、そこを促すなり協力するなりしなきゃいけないと私は思うんですけれども、それは可能なんですか。

仲野産業戦略課長 この5年間、当然我々のほうも、しごとセンターの維持管理、それから事業実施について、「つなぐ」のほうと連携をする形で事業展開をしております。この間もいろいろと協議を重ねながら事業展開してきたところでございます。ただ一方で、事業のほうはかなり人員体制に対して、少し多くなっている、内容、ボリュームが多くなっているというところも正直あるのかなというふうに思いますので、ここにつきまして、今年度も多少そのあたりについては見直しをしたところでございますが、来年度以降に向けてはそのあたりの事業の見直し、棚卸しということも含めてしっかり見直しをしていきたいというところでご考えているところでございます。

早川委員 では、その事業を見直しされて、その自主財源を確保するための時間をとってあげるという、取れる時間があるという考えでよろしいですか。

仲野産業戦略課長 そのあたりも含めて、協議の時間をしっかり設けていきたいというふうに考えております。

吉津委員長 関連質疑はございませんか。「なし」と呼ぶ者あり)なければ、ちょっと時間も経ちましたので、ここで暫時休憩いたしたいと思います。再開を15時からいたします。

— 休憩 14:50 —

— 再開 15:00 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。それでは、ご質疑はございませんか。

重村委員 それでは、予算書 167、「三隅地区工場用地整備事業」です。簡潔に聞きます。令和 5 年度の新年度で予算計上されています 1 億 7,202 万 8,000 円、これで第 2 工区の工事自体は概ねの終了を見るのか見ないのか、お尋ねします。

村中企業誘致班長 こちらの予算のほうで概ねの終了を見る予定としております。今概ねと申し上げましたのが、造成工事自体は令和 5 年度中に完了を予定しておりますが、沈下の収束の観測、こちらのほうの業務につきましては工事完了後 11 か月を、造成工事の盛土工事完了後 11 か月を予定しておりますので、令和 6 年度に入る予定となっております。

重村委員 よく分かりました。もう一点お尋ねします。これはちょっと難しい質問かもしれませんが。この事業というのは、敷地をつくるのが結論ではなくて、最終的には民間の企業さんに売却し、買い取っていただくというところである程度の完了を見ると思いますが、令和 5 年度に契約の見込みはあるのかなのか、お尋ねをいたします。

堀経済観光部長 整備工事の進捗の状況、報告とあわせて令和 4 年度中にも複数回交渉を行わせていただいて、進出に向かった協議をさせていただいているところでございます。この協議を行う中では、進出協定の締結についても議題とさせていただいているところであり、本市といたしましては沈下収束後の第 2 工区開発行為完了後は、速やかに引き取りをいただきたいということで考えておるところでございます。

重村委員 確認しておきますよ。多分、工事自体は今担当課のほうから令和 5 年度中の造成工事については概ね終了するであろうと。その後 11 か月、これは沈下ですよ。これをきちんと見ないといけないということは、それが終わってからでないと契約はできないものだという方針で長門市はいるということは、令和 6 年度に入らないと契約ができない見通しだということでよろしいですか。

堀経済観光部長 お見込みのとおりでございます。

田村委員 それでは、総事業費についてお尋ねをいたします。当初およそ 5 億 5,000 万円程度でスタートした事業だったと思います。途中修正が入りまして、現在に至るまでですけれども、総事業費の見込み額はいくらになっているのかお尋ねいたします。

村中企業誘致班長 当初想定しておりました総事業費のほうは 5 億 4,890 万円

を予定しておりましたが、現在総事業費の見込み額につきましては11億2,437万8,000円ということになりまして、5億7,547万8,000円の事業費の増加を見込んでおります。

重廣委員 まずは、当初予算の倍以上になっているとは、ちょっと驚いております。これで今概ね土砂搬入になるんですかね、それが令和6年度中には完成して、その後に経過観察が11か月という報告でしたが、その土砂の目星と言いますか、今までは搬入する土砂がなかったから期間を空けたという期間があったと思うんですが、確実に残り数量はちょっと覚えていませんが、入るという確定はできるんですか。

阿川都市建設課技術補佐 令和5年度の搬入土につきましては、引き続き山陰道の俵山豊田道路の整備工事の残土を活用します。

重廣委員 それを活用されるというのは分かるんですけど、もう確保されているんですか。それを聞きたいんです。今、確か豊田町のほうから持って来られて、ちょっと遠くですよ。俵山地区のトンネルを掘り出したとか掘り出してないとか、そういう話があります。俵山から運べば近いですよ。金額も少し下がるんじゃないかなっていうのを思うんですけど、そのあたり確定しているかどうか。

末永都市建設課長 ただ今、山陰西部道路事務所と協議を行っております。土のほうは確保できる予定となっております。また、運搬に関しましては現場着まで国のほうが費用を出しておりますので、遠いところであろうが近いところであろうが市の負担はございません。

重廣委員 もう一点、先ほど重村委員のほうから業者との協議は、これは毎年聞いております。粛々と進んでいるのかどうかというふうに、いつも回答が「年に4回ぐらい協議をいたしました。市長も足を向けております」と。経過は一切報告されてないんですよ。例えば、今年の10月、来年の3月には締結しますとか、そういうことはありません。ただ協議されている回数をここで言われても仕方ないですよ。おそらくこの職員旅費ですか、それも交渉に付き添いで行かれる職員さんの旅費じゃないかと思いますが、年間4回したから、10回したから結果が出るというものじゃないと思うんですけど、我々が知りたいのは進捗状況。相手の手応えとか、それと結果的に最終的にいくらかで手放すのかというのはすごく興味があるんですが、年に何回したという経過を聞くんじゃなくて、相手と交渉された進捗状況を教えていただきたいと思います。手ごたえを含めて。

堀経済観光部長 現在の手ごたえといたしましては、当然経済情勢のこの間大きな変化があった中で、価格等につきましても含めて進出協定の締結について具体的な議論に入らせていただいているところでございます。これについての協議状況につきましては申し上げられませんが、また、現在の進捗内容につい

では申し上げることはできませんけれども、具体的な手ごたえはある程度は感じておるところでございます。

岩藤委員 道の駅についてお伺いしたいと思います。くじらのモニュメントととも取り外されて、だいぶ入る入り口とも変わってきたんですけど、この度の積算根拠なんですけど、412万5,000円の該当する箇所と積算根拠をまず教えていただけたらと思います。

坂田産業戦略課主幹 こちらの事業につきましては、塗装及び維持補修を業者見積りにより見積もっております。該当箇所につきましては、直売所棟の正面通路の鉄骨、また電気室、空調機設置の壁の塗り替え、ダイニング棟の外部通路のシャッターボックス部や鉄骨部、また外側から見える木部の塗り替えを予定しております。

岩藤委員 塩害とも考えられるので塗装も必要だとは思いますが、大体の工事期間はいつ頃なのかお伺いたします。

坂田産業戦略課主幹 利用客の動向も見ながら、早期の施工について検討していきたいと考えております。

岩藤委員 決まってないようにお見受けしましたが、次に駐車場案内板の修繕が3か所とありますが、この7万2,000円について、この場所と言いますか、3か所と書いているんですけど、具体的にはどこになるんですか。

坂田産業戦略課主幹 場所ですが、漁協の臨時駐車場になります漁港の入り口部分と、中に入ってからの誘導で2か所の計3か所を予定しております。

岩藤委員 積算根拠について聞きたいんですけども、70万円ですよね。看板固定用の埋め込みリング設置工事が40か所あるんですけど、これはどういうふうなところをいうんでしょうか。

坂田産業戦略課主幹 看板設置のリングのところ、足を看板については2本考えておまして、設置する看板については20か所となります。こちらについては、道の駅センザキッチン内の誘導が分かりやすくするためというところで、看板のほうを駐車場部含めて設置する予定にしております。

岩藤委員 最後にくじらのモニュメントがあった場所ですが、もうあそこの工事は今年度で完了したというふうに考えてよろしいんでしょうか。それとあと、くじらのモニュメントはどういうふうな経緯になるのか、あわせてお答え願えたらと思います。

坂田産業戦略課主幹 令和4年度の事業で、くじらのほうを撤去しております。そちらの撤去工事につきましては今年度で終了となります。撤去したくじらにつきましては、市施設内で保管しております。今後につきましては、関係者等の意見を伺いながら、活用方法について検討していきたいというふうに考えております。

田村委員 それでは、第2目「商工業振興費」、090「二次交通対策事業」です。説明資料19ページに3つの事業が掲載されておりますけれども、こちらについて、それぞれ現状と令和5年度に見込まれることについてお尋ねいたします。

桑原地域交通対策班長 まず、新山口直行バスにつきましてですが、こちらは平成30年度から運行を開始しております、1日の平均利用者数が平成30年度が9人、令和元年度が9.6人と利用者が伸びつつありましたけれども、コロナの影響で令和2年度は4.7人まで落ち込みました。しかしながら今年度は1月末現在で平均利用者が11.9人という形で、コロナ前を上回る利用者数が実績として上がっております。こうしたことから、一時的にはコロナの影響を大きく受けましたので、令和5年度につきましても引き続きこの補助金事業を実施いたしまして、しっかり観光事業を中心に市民の皆様にも生活路線の一つとして活用していただきたいというふうに考えております。次はMaaS実証事業の中の宇部空港直行便についてでございますが、こちらにつきましては今年度、県と美祢市を含めまして実証事業を行ってまいりました。8月13日から1月16日の金・土・日・月曜日のみという形で運行を行ってきまして、実績といたしましては165人、1日平均1.8人ということで、数字としてはなかなか厳しい状況ではございますけれども、利用された方の意見等を見ますと出張の方、観光の方からぜひまた利用したいといった意見も寄せられております。また、便数についても増やしてほしいといったような要望もいただいておりますので、令和5年度につきましても引き続きこの実証運行事業を継続して行って、ただし去年と全く同じというわけではなく運行ルート等、そういったところを美祢市とともに検討していきながら令和5年度も実証運行していきたいというふうに考えております。高速バスでございますが、夜間高速バスにつきましては、カルスト号で萩市まで運行しておりました路線を長門市まで延長いたしまして、令和4年4月28日から運行を開始しております。こちらの実績といたしましては、1月末現在で、長門発便が68人、関西発便が112人、合計で180人ということで、こちらも正直なかなか利用は伸び悩んでいるというふうな状況でありますけれども、令和4年度につきましては、状況がコロナの影響というものも多くあったと思います。段々今、状況的にはコロナからの回復というような状況を見ておりますので、しっかりアフターコロナという中で、路線の周知に努めまして、長門市へのアクセス手段、また市民の長門市からの移動手段として利用促進に努めていきたいというふうに考えております。

岩藤委員 予算書167ページ、第7款「商工費」、第1項「商工費」、第2目「商工振興費」です。110「若者起業家支援事業」2,568万6,000円についてお伺いいたします。昨年と比べまして増えているんですが、この令和4年度のコンテストに対して応募状況と成果についてお伺いいたします。

村中企業誘致班長 令和4年度のコンテストの応募状況と成果につきましては、応募者11名、この内訳が市内が4名と市外から7名の応募者がございました。また、審査を行いまして受賞者のほうですが、優秀賞を4名の方が受賞されまして、うち市内が2名、市外が2名となっております。成果につきましては、市内において受賞者4名により、新たなビジネスモデルによる起業が見込まれることと、雇用の創出が見込まれることと考えております。主なものとしたしましては、受賞されました事業者の中に特許を取得しているデジタル技術の活用を検討されている方がいらっしやいまして、こちらのビジネスモデルのほうで長門市の文化的資産でございまして金子みすゞさんの詩を活用いたしまして、ユニバーサル絵本をつくるという、長門市にこれまでなかった技術を長門市のほうに持ってきて呼び込みまして、長門市の文化的資産とのコラボによってビジネスが創出されたということも成果として考えております。また、外国人の生活支援やインバウンド受入支援に係る社会課題の解決に寄与するビジネスが生まれるビジネスモデルも長門市において起業される予定になっておりますので、そのようなところが成果として考えております。

岩藤委員 分かりました。この審査に対しては、どのような専門性を持つ業種というのが選ばれる基準になるのかお伺いいたします。

村中企業誘致班長 この若者起業家支援事業におきまして、ビジネスコンテストを開催いたします。その中で審査を行いまして、事業認定を行いますけれども、どのような専門性を持つ業種から選ばれるのかというご質問だと認識しております。ビジネスコンテストにおきましては、業種の指定は令和4年度については行っておりません。新たなビジネスモデルによって、意欲的に起業される方を主なもの、業種を選ぶというところから言いますと、ながと6G構想に基づく起業であることというところの縛りがございます。なお、令和5年度につきましては、そちらのほうから少し、さらに社会的課題、地域課題の解決に結びつけられるようなビジネスを支援するというので、地域課題の解決をテーマ設定いたしましてビジネスコンテストを開催したいと考えております。

岩藤委員 分かりました。長門の展望を考えた上で事業を育てていただきたいというふうなお答えだったと思うんですけど、ちょっと被るかもしれませんが、この事業にどのような成果を期待しておられるのかお伺いいたします。

村中企業誘致班長 この若者起業家支援事業に対しまして、こちらにつきましては未来を担う若者が輝くまちの実現に向け、長門の地域資源を活用した地域経済の活性化に資する起業を支援するため、全国から本市で起業する若者を広く募集するものであり、今年度も11件の応募のうち7件が市外からの提案となっております。令和5年度もビジネスコンテストという対外的な発信力を十分に生かし、さらには現在拡充要求をしている創業等支援事業との連携により、市内

外の優れたビジネスを市内に呼び込み、市内の既存事業者との連携や移住者等の増加に伴うまちの賑わい創出及び雇用の促進につなげ、10年先を見据えた未来を担う若者が輝くまちの実現に寄与していくことを期待しているところです。**岩藤委員** 最後になりますけど、クラウドファンディング型ふるさと納税に取り組んでおられますよね。ホームページを見ると、かなり低い達成率なんですけど、その点については市としてはどのように考えておられるのかお伺いいたします。

村中企業誘致班長 委員おっしゃるとおり、2月28日でこちらのふるさと納税型クラウドファンディングのほうを終了いたしまして、実績といたしましては、目標額が1,999万8,000円に対し、寄附額は269万4,000円、寄附件数62件となっており、目標額に対しまして約13.4%の寄附支援となっております。委員のほうから先ほどかなり低い額、率ということでご指摘もございましたとおり、今年度につきましては、初めてこちらのほうを活用するということもありまして、要綱の改正なり、事務的な手続き、さらにはビジネスコンテストの開催等の期間をとりまして12月からの開催となっております。先ほどふるさと納税のほうでも回答いたしましたけれども、ふるさと納税につきましては11月からが増えてきて12月が一番多いということになりますので、来年度につきましては、より早いスタートを切りまして、少しでもふるさと納税型のクラウドファンディングで支援金が集められるように、10月なり11月からは開催いたしたいと考えております。こちらのほうは、なるべく早く開催して訴求するまでに時間を要するものと考えますので、その辺りで来年度の実施方法なり、より寄附が集まるような返礼品、このあたりも検討していきたいと考えております。

田村委員 それでは、115「ながと賑わい創出支援事業」についてお尋ねをいたします。もともと商工水産課に、いきいきのびのびながとふるさとまつりの開催予算がついておりましたけれども、今はなくなっております。これは2分の1補助ですけれども、令和5年度もながとふるさとまつりをされるのか、されないのか、また委員会で話し合われるんだと思うんですが、もしされるとしたらこちらを活用されることになるんでしょうか。

仲野産業戦略課長 ながとふるさとまつりについて触れられるところがございましたので、こちらにつきましては今年度、実行委員会のほうを開催いたしまして、次年度以降については今までの形でのふるさとまつりの開催というのはやはり難しいという判断から、これについては止めようという形で、一応委員会の中で確認をさせていただいているところでございます。ただ、令和5年度以降につきましては、いわゆる物産展、これを中心にしてやっていこうというところで、ここに係る民間事業者様とも事前の少しお話をさせていただいた上で、新年度に入ればすぐに事業構築のほうをいたしまして、こちらの賑わいの創出事業

のほうを活用して、秋口あたりでちょっと実施をしていきたいという形で現在予定としては考えているところでございます。

田村委員 それでは、同じく 167 ページ、135「俵山温泉活性化事業」についてお尋ねをいたします。事業の金額ですけれども、積算根拠についてお尋ねいたします。

仲野産業戦略課長 こちら業務委託費として 1,500 万円ほど計上させていただいているかと思えます。こちらについての内訳でございしますが、まずランドデザイン、基本計画の策定といたしまして 400 万円、再生イメージ作成・ランドスケープデザイン・パース図作成といたしまして 450 万円、それからその他基本計画等というところで、まず事前のマーケット調査、それから調査に基づくデータ分析、このあたりについて 400 万円、それからワークショップ企画運営、各種調整をとということで 150 万円、それと地元、外部の団体との連携、協議会等の開催そういったところについて 100 万円を見て、合計で 1,500 万円としていただいております。

田村委員 俵山温泉からすると、またとないチャンスなんだろうというふうに思っております。関係する事業者と地域が一体となった事業構築をしていかなければいけないと思えますけれども、こちらの地域と一体となった面的な魅力づくりによる活性化という文言がありました。これに必要なことは何だとお考えでしょうか。

仲野産業戦略課長 こちらにつきましては、俵山温泉が守ってきた歴史、文化や湯治に加え、足を運び周遊したくなる温泉街実現のためのアイデアや温泉街を持続可能なものにする事業スキームの具体的な検討、それを実現していくための事業者やプレイヤー、それから温泉街全体の遊休資産を含めた民間活力からの投資、活用の促進、それから温泉街全体の魅力向上が必要であるというふうに考えているところでございます。

田村委員 計画について地域、それから関係する皆さんに、行政が方向性を示すというのは非常に大切じゃないかなと思います。ビジョン提示のためにですけれども、俵山温泉の目指すべき姿というのを行政が示すことができるでしょうか。

仲野産業戦略課長 こちらについて、ビジョンを示すことができるかということでございます。ここにつきましては、令和 4 年度におきましても俵山温泉の温泉街活性化検討委員会において地元が中心となった論議、議論のほうが開かれて、行政はオブザーバーとしての立場で参画のほうをしてまいりました。これまでも地元が主導となった動き、それに加えまして令和 5 年度事業において、地元と連携をさらに図りながら、役割分担を含めて将来像というのは今後さらに具体的に検討していきたいというふうに考えております。

早川委員 予算書 167 ページの第 7 款「商工費」、第 1 項「商工費」、「商工業振興費」の 125「ながと特産物振興事業」1,761 万 7,000 円とあるんですけども、こちらの内容をお尋ねしたいと思います。

坂田産業戦略課主幹 6 次産業化支援施設ながと Lab を活用した本市の農水産物の地域産品による商品開発、施設の維持管理に要する経費を計上しており、また商品開発を推進するため行政、ながと物産合同会社、ながと Lab、生産者団体に構成しております協議会でデータの共有や商品開発の支援のほうを行う、あわせて出来上がった商品につきまして、ながと物産合同会社へ委託いたしますが、販路拡大支援というところで展示会、談会等への参加の費用を上げております。

早川委員 この中だと、説明資料 20 ページの説明の中で、ながと Lab 商品開発委託料 739 万 6,000 円と、その下に商品開発支援業務委託料 180 万円とございます。これはどのような違いがあるかご説明ください。

坂田産業戦略課主幹 ながと Lab 商品開発委託料につきましては、6 次産業化支援施設ながと Lab で事業者の方が商品開発をするときの商品開発支援業務を委託しておる経費になります。商品開発支援業務委託料 180 万円につきましては、商品開発がより促進されるよう、ながと物産合同会社、ながと Lab、生産者団体や市、県等、また関係事業者と連携をいたしまして、消費者ニーズの共有であったり販売支援等を行うというところで、ながと物産合同会社へ委託する経費としております。

早川委員 この商品開発をされた後の商品の動向というか、そういうものというのは、今手元にデータとして残されているんでしょうか。

坂田産業戦略課主幹 商品開発された商品のデータにつきましては、ながと Lab の利用につきましては委託成果としてデータをあげていただくようお願いをしております、また商品開発された事業者につきまして、開発された商品につきましてヒアリングを行うこととしております。

早川委員 これはデータが残されることで、今度次また開発される事業者にもメリットがあると思うんですけども、このながと Lab というのは、地元のものを使ってそれに価値をつけて販売するという流れだと思うんですけども、製造価格と販売価格との間は利益になると思うんですけど、どれぐらいの利益率でというところはデータとして市のほうは持っていらっしゃるんでしょうか。

坂田産業戦略課主幹 実際に開発された事業者が販売されて、何個販売して、いくらの売り上げがあったかというところについてはヒアリングを行っていきいたいと考えております。ただ、その商品販売のそれぞれの価格、卸価格もしくは販売価格ですか、そちらについてはそれぞれの事業者の営業の内容で変わってくるところもあり、また商品の製造価格につきましては、それぞれの事業者で自社

もしくは OEM 等で商品を開発されると思っておりますので、その部分についてはデータのほうは取得する予定はございません。

吉津委員長 関連質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ほかにご質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、産業戦略課所管全般について、ご質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので質疑を終わります。

ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機をお願いします。

— 休憩 15 : 34 —

— 再開 15 : 35 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、観光政策課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

堀経済観光部長 観光政策課所管の当初予算について、補足説明をさせていただきます。まず、予算書 6 ページになりますが、第 7 款「商工費」の第 2 項「観光費」は 4 億 1,248 万 1,000 円で、前年度より 4,245 万 9,000 円の増額となっております。この主な要因は、観光施設費における温泉施設の配湯に係るポンプ等更新や燃料費等の高騰への対応に伴うものであります。また、予算書 82 から 83 ページになりますが、第 2 款「総務費」、第 1 項「総務管理費」、第 7 目「文化振興費」は、総額 2 億 57 万 7,000 円で、令和 4 年度より 4,120 万 7,000 円の増額となっておりますが、この主な要因は、香月泰男美術館における施設整備工事に伴うものであります。観光政策課所管の主な事業につきましては、別添の当初予算説明資料の 8 ページ、次に 21 ページから 23 ページに掲載しておりますが、補足説明が必要な事業といたしまして、まず予算書 170 ページから 173 ページ、予算説明資料 21 ページの「散策したくなるまちづくり推進事業」ですが、関西圏及び福岡市からの高速バス、並びに JR 新山口駅及び山口宇部空港からの直通バスなど二次交通の発着点であるセンザキッチンから、三次交通の充実による市内周遊を促進するため、新たにレンタカーを配置するための予算等を計上しております。次に、予算書 172 ページから 173 ページ、予算説明資料 22 ページの「おもてなしのまちづくり推進事業」ですが、時節を見据えたサイクルツーリズムやインバウンド等、観光客誘致にあたり、旅行者の旅ナカ情報取得における利便性を向上させるため、市内 25 か所に設置している観光案内看板を観光サイト「ななび」と情報連携ができるよう更新し、観光旅行者による市内経済の活性化を図ってまいります。最後に、予算書 172 ページから 175 ページ、予算説明資料 23 ページの「ながとスポーツコミッション事業」及び「スポーツを活

用した地域活性化推進事業」につきましては、新たにトップアスリートを活用したスポーツ教室等の開催を行うほか、県外の大学生等に対象者を拡充して実施するスポーツ合宿などに係る事業については、新型コロナウイルス感染症対策に万全を期したうえで、スポーツの振興のみならず、交流人口の拡大を通して地域の活性化を図ることを目的としております。

吉津委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

岩藤委員 当初予算書 83 ページ、第 2 款「総務費」、第 1 項「総務管理費」、第 7 目「文化振興費」についてお伺いいたします。今の部長の補足説明の中でもありましたが、香月泰男美術館の委託料が大きく増加している、この理由をもっと詳しく説明していただけたらというふうに思います。

市川観光政策課長補佐 令和 3 年 11 月より運用開始しました第 3 収蔵庫が当初の想定を上回る電力を消費しまして、大幅に電気代が不足することになった結果、当初の指定管理、公募のときと施設の様子が変わりましたため、経費を再計算し計上したものでございます。それが増加した理由でございます。この結果に基づき、昨年 12 月議会で指定管理料、またそれに伴う債務負担行為の増額補正をしておりますことを申し添えます。

田村委員 それでは、当初予算書 169 ページ、第 7 款「商工費」、第 2 項「観光費」、第 2 目「観光施設費」、「観光施設等整備事業」についてお尋ねをいたします。キャンプ場のコインシャワーの更新をされるというところですが、工事の時期についてお尋ねします。

岡田施設管理班主査 工事の実施時期につきましては、各キャンプ施設が閑散期となります冬期を計画しておりますが、施設の管理者と協議の上、できるだけ早い時期の工事完成を目標としております。

田村委員 分かりました。それでは続きまして、本市にて整備すべき海水浴場及びキャンプ場のコインシャワーの数ですが、全部でいくつでしょうか。

岡田施設管理班主査 更新計画で計上しているところは全部で 3 か所ございまして、まず伊上オートキャンプ場が 4 基、それから大浜海水浴場が 12 基、二位の浜海水浴場が 8 基、合計で 24 基でございます。

田村委員 コインシャワーについては分かりました。それでは、トイレの洋式化工事についてお尋ねしていきたいと思っておりますけれども、今回、湯本河川公園、それから大寧寺、そして俵山の駐車場について、トイレの洋式化工事の予算を計上されております。こちら今回の予算計上になった理由についてお尋ねをいたします。

山下観光政策課長補佐 来年度のトイレの改修事業におきましては、今、3 か所を全体で考えておまして、場所については湯本の河川公園を 3 基、大寧寺の

トイレを1基、俵山駐車を2基、合計6基ほど改修するような計画として計上しております。

高橋観光政策課長 補足させていただきます。この中に県営のトイレであります湯本河川公園のトイレが3基ほど今あるということで、補佐の方がお答えしましたけれども、これについてはこれまで数年にわたって県知事要望等で県に改修をお願いしてきているところがございます。ただ、本来所有者において改修されることではございますけれども、地元の要望等を鑑みたときに、早急に対応できないという状況もございますので、これについては県の方と協議をしております。4月以降に再度協議を、相談にのるということで回答を得ていますが、市の方で加工する申請をさせていただいて、それによって許可が下りれば市の方で改修ができるということで、本来、先ほど申しましたけれども、施設所有者で改修してもらおうところだとは考えておりますけれども、地元要望、観光客要望等、夜使うときに非常に小さいお子さんであると怖いとか、気持ち悪いかというような、そういった意見もあるということで、最低限の洋式化とライトの明るさとか、そういったところで改修をできればというふうに思って予算を計上しております。4月以降県の方ほうと協議をして、実現していきたいなというふうに考えておるところでございます。

田村委員 はい、分かりました。これまでも何度かこの件についてお話をさせていただいたところですが、市が予算を出したとしても県の許可がないと加工ができないというところで今お話をいただいたと思います。その下にあります俵山大駐車場ですけど、これは多目的交流広場の下の部分のトイレというところでよかったかと思うんですけれども、これも県の管理だったのでしょうか。

山下観光政策課長補佐 今考えておるのが俵山の一番北側というか、湯町の大きい駐車場がある、そこに隣接するトイレを想定しております。

岩藤委員 当初予算書97ページ、第2款「総務費」、第1項「総務管理費」、第34目「地方創生推進費」、060「海・山・人が織りなす新たな旅のスタイル創造事業」です。これの開催時期、開催場所といたしますか、そのところを説明をいただけたらと思います。

市川観光政策課長補佐 これは、ながとクリテリウム開催事業費補助金についてということでお答えをさせていただきます。開催時期は、令和5年11月4日土曜日というふうに決めておまして、エリアといたしましては、今年度同様、白瀉エリアを予定しております。

岩藤委員 それでは、令和4年度の開催を踏まえて、地域にどのような波及効果が期待をされるのかお伺いいたします。

市川観光政策課長補佐 ジャパンサイクルリーグの公式SNSを利用した本市のシティセールスに加えまして、市街地での開催ということを活かして、近隣のセ

ンザキッチンへの誘客や市内観光地への周遊、飲食、宿泊への波及効果を引き続き期待しております。また、サイクルイベントということで、本市での開催という事実を対外的に周知することで、ジャパンエコトラック公式ルートの PR であったりとか、観光案内所 YUKUTE のレンタサイクルなど、アウトドアツーリズムや体験アクティビティに展開して、今後の観光誘客の促進に引き続き努めていきたいと、こういうような思いで開催することとしております。

田村委員 予算書 171 ページ、第 2 項「観光費」、第 2 目「観光施設費」、800 「観光施設等維持管理費」についてお尋ねをいたします。この中の業務等委託料ですけれども、こちらがライフセーバーだったと思うんですけれども、今年度のライフセーバーの設置について、どのようなお考えかお尋ねをいたします。

岡田施設管理班主査 本年度につきましては、市が開設する 4 つの海水浴場のうち、離岸流発生の高危険性の高いと思われる二位の浜海水浴場及び大浜海水浴場に監視員として有資格ライフセーバーを設置いたしました。あと人数につきましてなんですけれども、二位の浜海水浴場につきましては、平日が 2 人、土日祝日が 3 人、それから大浜海水浴場につきましては、平日が 3 人、それから土日祝日には 4 人の監視員を設置したところでございます。

田村委員 はい、分かりました。引き続きですが、同じく「観光施設等維持管理費」からお尋ねをいたします。これはトイレに関する維持管理の金額、この中に入っておりますけれども、以前の委員会で、トイレ台帳ができていますのかどうかというふうなお尋ねがあったと思うんですが、その後どうなったのでしょうか。

山下観光政策課長補佐 昨年度から今年度において、トイレ台帳を作成するというふうに申しておりましたが、最終的に今年度 2 月に観光政策課が所管するトイレ台帳のほうを全て終わっておるところでございます。

田村委員 分かりました。では、台帳もできたということで、この中の予算には入っていないんですけれどもお尋ねしたいんですけれども、昨日ですか、一昨日でしたか、市長のフェイスブックに自衛隊のヘリコプターから空中から視察をされたという記事が出ておまして、妙見山を出発されたんですね。妙見山にもトイレがありまして、そちらのトイレの水が出ないというふうに聞いておるんですけれども、妙見山のトイレについては管理されていらっしゃるのでしょうか。

山下観光政策課長補佐 妙見山については、ただ今トイレのほうは 3 か所、実際にはあるんですが、現在、途中の配管のほうで漏水しておまして、場所が特定できていないということもございまして、今現在は使用できないような体制のほうを取っております。今後についてもですけど当面、今現状、使用禁止ということをしていきたいというふうには考えております。

田村委員 この清掃委託料の中におそらくですけれども、その妙見山のトイレの清掃委託が去年は入っていたと思うんですけれど、今年がどうなのか分かりま

せんけれども、あれでしょうか。トイレの使用禁止になっても、清掃は委託されるということでしょうか。

山下観光政策課長補佐 妙見山については、トイレ 3 か所あるんですが、一番手前のほうについては使用禁止ということで張り紙をさせていただいております。ただ、バリケード等はしておりませんので、実際にはまだ使用される方がいらっしゃるということで、清掃については下から水を持っていただいて、清掃しておるのが実態でございます。来年度もそういった形態で、続けていきたいというふうに考えております。

重村委員 あまりトイレ談議ばかりするのもあれやけど、これは新年度の予算の数字です。湯本温泉の駐車場に新しいトイレができたと思いますけれども、これも市の観光政策課の所管する公設のトイレということで、これからも維持管理していくという方向で間違いないですか。

山下観光政策課長補佐 委員おっしゃるとおり、観光政策課の所管でございます。維持させていただきます。

重村委員 この予算の中には、当然その清掃料も維持管理のお金も市の予算として入っていると思います。あまり話が逸れておかしいと思ったら、委員長止めてください。湯本温泉のトイレについては、駐車場の中にあるわけですね。駐車場に関しては、まち株が指定管理者として管理をしておると。市民とか、我々議会から見れば、確かに観光的な施設のトイレではあるけれども、一体的にあそこだけ清掃の回数をシルバーさんがたくさん行くわけですよ。そういうのを鑑みたときに、私はもうまちづくりの一環としてそこにトイレの清掃代を出して、維持管理をしていただくというのも一つの方策じゃないかなというふうに思うんだけど、そこらあたりの見解は、もう市がずっと面倒を見ていくんだということですか。

高橋観光政策課長 現在、駐車場につきましては、まち株式会社のほうで指定管理を受けていただいております。期間中でございます。次の指定管理の算定の際の仕様書の中に、そういったトイレの清掃も含めて、委託料ですのであくまでも市の事業にはなりますけれども、含めて出していくかということも検討してまいりたいと考えておるんですけれども。今清掃については、シルバー人材センターに委託しておりまして、ルート清掃といいますか、1日に何か所も順次に回って行って、場所によっては湯本の北湯本とか、今の駐車場のところというのは帰りにも清掃してもらおうということで 2 回清掃になっておりますけれども、要は単発で指定管理がどちらになるか分かりませんが、そちらのほうで雇ってという場合に、トイレ清掃をするようにしたときに、例えば人材不足等によって単価が高くなるっていう可能性もあるので、その辺は次の仕様書を算定する際に、しっかりと検討して費用対効果等も考えながらしていきたいというふうに

考えております。

重村委員 私が言いたいのは、今、結局オートロックの鍵が付くまで市の職員が鍵をかけに行っていると。夜の 10 時にですよ。翌朝 9 時は、シルバー人材センターの掃除をされる方が解除すると。これは今後まちづくり協議会等で話し合っ、何時から何時というのは最終的に見直すということは言われてますけど、確かに市の公衆トイレで市が管理しないとイケない。ですけど、その鍵をかけようって言い出したのは市のほうですか。私ね、市がトイレを管理していくのなら、市に権利がある。はっきり言うと。鍵をかける、かけないも。もし、まちのほうから、まちづくり協議会かまち株かは分からないけど、そっちのほうから鍵をかけたいって言うんであればね、当然管理も含めてそういう方向で考えるべきでしょ。私は、市の職員が夜の 10 時に鍵をかけに行くなんていうのを聞いたときに、私が副市長、市長だったら、それは違うというふうに私は言ってほしいですよ。確かに、市の管理のものだからやらないとイケないかもしれない。筋論から言えば。これを私は許している行政というのは、いかがなものかと。市側が鍵をかけましようと言い出したなら当然です。かけに行ってもいい。でも、まちの中から声が上がったのであれば、それは違うと私は思うんだけど、これは部長しか無理やろうね。課長でもいい。どっちでもいいですよ。

高橋観光政策課長 まず、ちょっと前提の話からなるうかと思えますけれども、鍵を閉めろというようなことを地元のほうからはそういった言葉で言われているわけではございませんで、夜間の管理、要はあそこを我々今鍵を閉めて行っていますから見たら分かるんですけど、非常に全く誰も通らない状況がありまして、そういった中で夜間しっかりと管理をして欲しいというような、そういったものはトイレを造る前から議論がございまして、その中でしっかりと管理するとすればどうするかというのを課のほうで考えたところが、夜間は施錠しようということになっております。現時点ですね。それはオートロックのほう部品との関係で間に合わないということがあるので、最初長門時事のほうにも出ていたかと思うんですけど、まちづくり協議会のほうがボランティアでかけに行っ、あげると言っていることがあったんですけど、若干人が中に居るまま鍵を閉めてしまったということがありましたので、そういった中でやはり責任をうちで取らないとイケないということで、観光政策課のいわゆる管理職手当をもらっている人間が中心になって閉めに行っているということにしております。暫定的な話でございまして。一応 3 月 11 日、今週の土曜日に鍵の工事の業者が、部品の供給ができたということで工事するように予定をしております。それから朝 9 時に開けると言っているのが、我々も実は遅いというふう感じてまして、バス停のバスの時間が 7 時等がございまして、その辺も一応地域の人を巻き込んで話をして 6 時とか、そういった時間になるのかなとか何とか想像しており

ますけれども、そういったふうに鍵を閉める時間と開ける時間とを決めていきたいなというふうに考えておるところでございます。

重村委員 もうこれで止めますけど、私の何ていうんですか、情報不足で、私の見解が若干違っていたのかもしれないから、それはお詫びを申し上げます。しかしながら私が思うのは、トイレの設計段階から本当に鍵をかける云々っていう議論があったのかどうなのか。私はね、その説明は全く受けてない。私の情報によれば、工事が終わって入札減等があって、その中で声が出てきて、それで鍵を付けようというふうな状況であったというふうに私は聞いています。だから、来年度のトイレの管理というのが行政のほうでされるという方向だから、これからも。だけど、それは違うんじゃないですかと。その指定管理の期限等を鑑みて、よく検討されたほうが良いというふうに私は思います。私はね、議会としてやはり執行部の皆さんの仕事というのは、それが仕事なのかって思うと、これは議会からも声を出さないといけないから、トイレに鍵をかける、かけないは議会はもう言いませんよ。私は言うつもりはない。だけど、市の職員の本当にそれが仕事だろうかというふうに考えたときには、私はそれは今までの経緯からしても湯本温泉のまちづくりの一環として、地元の団体がやるべきだというふうなことを、これは苦言として呈しておきたいと思います。

岩藤委員 予算書の 171 ページ、第 3 目「観光振興費」、065「集客イベント推進事業」についてお伺いいたします。コロナも第 5 類に変更されていくというふうに、5 月からですね、いくとなるとまたイベントが活発になると思うんですが、この 928 万円というのは昨年度と同じ金額になっておりますが、開催予定の集客イベントがどのようなものなのかお伺いいたします。

末永観光スポーツ交流班長 集客イベント推進事業に計上しております補助金を支出するイベントにつきましては、まず集客イベント重点支援事業といたしまして長門仙崎花火大会、汗汗フェスタ 2023 in 千畳敷、油谷夏祭り、赤崎まつり、俵山しゃくなげ園開園業務、西日本やきとりまつり in 長門、ながとヨットフェスタ、通くじら祭り、油谷湾シーカヤックフェスティバル、仙崎かまぼこ板っ球大会の 10 のイベントに対しまして 896 万円を計上しております。また、各種まつり・イベント等補助事業といたしまして、湯本温泉納涼盆踊り大会開催費、俵山温泉納涼祭開催費、三隅ハーブを愉しむ日開催費の 3 つのイベントに対しまして 32 万円を計上しております。

岩藤委員 この事業目的というのが、こういうふうに主催されている方々に理解されるよう工夫されているのか、ずっと同じようなイベントが並んでいると思うんですよね。中には昨年やられたイベントも、令和 4 年度にやられたイベント、そしてやられないイベントがあると思うんですが、これから精査されることがあるのか、まずその目的が主催者に理解されているのかどうかということこ

ろをお伺いいたします。

末永観光スポーツ交流班長 集客イベントの補助金を支出する目的についてでございますが、こちらにつきましては単に開催事業費を補助するだけではなく、観光政策課が補助金を支出するものですので、誘客を促進し、観光客及び宿泊客を増加させることで観光消費額の向上を図るねらいがあることから、これまで主催者との意見交換を行いまして、イベントに係る説明や反省点のヒアリングなどを実施し、事業目的の周知や補助金額の妥当性の検証等というところを行ってきたところでございます。

田村委員 それでは予算書 171 ページ、「散策したくなるまちづくり推進事業」についてお尋ねいたします。今回この事業ですけれども、観光旅行者周遊促進事業費補助金 33 万円が計上されております。これは、センザキッチンにレンタカーを配置するというところですが、この事業の内容と目的についてご説明願います。

末永観光スポーツ交流班長 本事業の目的でございますが、今年度、令和 4 年度に観光客のアンケートによりまして要望が多かった三次交通の利便性向上というところがございます。そのため試験的にレンタカーを配置いたしまして、ナガトリップで予約ができるようにし、道の駅 YUKUTE にて貸し出しを可能とする事業として、新規事業として組み立てたところでございます。また、センザキッチンが関西方面からの往復バスであるカルスト号の延伸や、福岡方面からの高速バスおとずれ号の新規路線運行等の二次交通の終点となっているため、センザキッチンからの市内への周遊の利便性を向上させるということを目的に、市内の周遊を促進させることで滞在時間の延長を図り、これにより観光消費の引き出し、観光客による地域活性化を図りたいという目的で予算計上いたしました。

田村委員 滞留時間を延ばして観光消費を生み出すというところにも返事をいただきましたので、目的について分かりました。では、観光案内所があるということもあるんだと思うんですけれども、センザキッチンにこのレンタカーを配置される理由についてお尋ねいたします。

末永観光スポーツ交流班長 先ほどお答えしたことと重複することになるかと思いますが、このセンザキッチンというところがカルスト号、関西方面からの高速バスであったり、福岡方面からのおとずれ号の二次交通の終点となっていることから、センザキッチンへの配備というところを計画したところでございます。

田村委員 それでは、予算書 173 ページ、説明コード 125 「おもてなしのまちづくり推進事業」、看板の更新が行われるようですけれども、その更新の内訳についてお願いします。

末永観光スポーツ交流班長 現在、長門市には観光案内看板が6パターンの25箇所と、あともう一つ旧油谷町時代に設置いたしました観光案内看板ということで計26箇所ございます。内訳についてですが、日置油谷パターンが9箇所、青海島パターンが3箇所、仙崎パターンが4箇所、俵山パターンが3箇所、三隅パターンが4箇所、深川長門湯本パターンが2箇所、旧町の1箇所を合計しまして26箇所の観光案内看板の改修を予定しております。

田村委員 既存の看板のもとを生かしたまま、何と言いますかデザイン的なリニューアルというところだと思えるんですけども、こういったものに変更されるでしょうか。

末永観光スポーツ交流班長 観光案内看板の改修につきましては、現行バードビューによる地図と各地区の観光地の詳細な案内を表示しておりますが、これからは旅中での観光客の利便性向上に向けてQRコードを利用して、本市の食、景観等、観光客へ充実した情報が提供できるよう情報取得手段の充実を図ることや、昨年7月のジャパンエコトラックのエリア認定を受けサイクルツーリズムに対応した内容の整備、また再開いたしましたインバウンドに伴いまして多言語に対応した内容に更新したいというふうに考えております。

田村委員 ICT機器との連携はどうなっているのでしょうか。

高橋観光政策課長 現在、スマートフォンをお持ちになっている方が、非常に普及率が上がっているということを考慮いたしましたして、QRコードがございます。QRコードですと一つの鍵のような画面ですけども、そこにスマートフォンでつなぐと、いろんな情報、たくさんの情報を受け取ることができるということで、先ほど班長のほうが言ったかもしれませんが、QRコードと長門の観光情報サイトをつなぎまして、いわゆる「ななび」をスマートフォンから連携するような形で考えておまして、ただスマートフォンで「ななび」を見ると若干見にくいところがありますので、それについては、今観光コンベンションと協議をしておまして、できるだけ少ないタッチといいますか、自分の欲しい情報にたどり着けるようなサイト構成といいますか、そういったものにできないかということで協議をしているところでございます。

岩藤委員 同じく「観光費」ですけど、110「中核的観光推進組織体制整備事業」です。説明資料にもあるんですが、観光案内所運営事業費補助金についてお伺いいたします。まず、この説明文の中にYUKUTEと長門市駅構内の観光案内所というふうに記述がありますが、今の観光案内所が駅の構内にある、売店があるように思っているんですけど、まずそのところの説明をお願いいたします。

末永観光スポーツ交流班長 現在、長門市駅の観光案内所は今委員おっしゃいました売店の横に長門市駅観光案内所といたしまして、コンベンション協会から民間事業者のほうへ委託をして観光案内所を運営しておりますところでございます。

す。

岩藤委員 分かりました。それでは今度、ポストコロナを見据えて誘致をどのように行うのかということと、おもてなしについて工夫とかを、どのように考えておられるのかお伺いいたします。

末永観光スポーツ交流班長 ポストコロナを見据えての観光客誘致につきましては、これまで蓄積いたしましたデータをもとに、本市への来訪率の高い福岡県や広島県といったところをメインターゲットに設定し、食や景観といった本市の観光資源を活用した PR を行うとともに、効果的な情報発信により観光客誘致拡大につなげてまいりたいと考えております。また、おもてなしの工夫につきましては、長門市民が昔から持つ優しさによるおもてなしで満足度の高いながと時間を創出し、質の高い癒し、体験、経験、非日常といったものを、観光旅行者に提供したいと考えております。

岩藤委員 駅の構内でしたら、元乃隅とかいろいろアクセスする方が出てくると思うんですね。なかなかそのアクセスが悪いというところも聞いておりますので、これはまた産業戦略課になるかと思いますが、また同じ経済観光部というところで、産業戦略課とどのようにバスなどアクセスができるかとか、そういうふうな計画とかもつくっていただけたらと思っております。それもおもてなしの一つではないかなと思いますが、答弁がありましたらお願いいたします。

高橋観光政策課長 先日 2 月 16 日から 27 日まで、博多阪急のほうでプロモーションを行ってまいりましたけれども、この際、結構意見が多かったのが、西鉄バスで湯本温泉、センザキッチンまでは行けますと。そこから元乃隅に行きたいんだけどどうやっていくかというようなお話があります。現在ありますのが、観光タクシーで 1 人 6,800 円でしたか、最低 2 人乗るということで 1 万 3,600 円くらいかかるということで、「うん、それは高いね」というようなご意見がございました。今試験的に来年度からレンタカーを置くということで、それについても一応試験的にレンタカーを置くというようなのだったらどうでしょうかというようなニーズ調査も、全体的には無いですけど、人によってはしてみたところですね、車の運転ができないんだという人もやっぱりいらっしゃったわけなので、今のご意見を踏まえて、やはり駅なりセンザキッチンから元乃隅に行けるような、なるべく安価に、いろんな人が使ってもらえるようなものは今後考えていきたいなと思っております。

田村委員 それでは、145「長門湯本温泉観光まちづくり整備事業」の 50 万円についてお尋ねしたいと思っておりますけれども、施設・整備等保守点検委託料とは内容は何でしょうか。

山下観光政策課長補佐 湯本温泉街の灯具の維持補修や点検に要する経費とい

たしまして、日常的な点検及び故障等、早期に発見するために業者の方に電気関係の点検をしていただく経費ということでございます。

田村委員 灯具といいますのは、あれでしょうか。外灯というか、橋を照らすイルミネーションというか、ライトアップというか、ああいったものという意味合いですかね。

山下観光政策課長補佐 灯具はもちろんなんですけど、制御盤の中等も開閉等していただきまして、結露とかないか、その辺も含めて制御盤等々を一体的にやっていたらこうというふうに考えております。

田村委員 第3目「観光振興費」、210「長門湯本温泉観光まちづくり推進事業」についてお尋ねいたします。こちらは、長門湯本温泉観光まちづくり計画の目標に従ってまちの維持管理をされているというものだと思っておりますけれども、まずはですが、もちろん知っていますけれども、答えていただきたい。令和4年の人気温泉地ランキングについて、順位は何位だったのでしょうか。

高橋観光政策課長 令和4年の順位は、50位となっております。参考までに昨年度、令和3年度は55位ということになっております。

田村委員 ランキング50位というところで、5つ順位を上げておりますけれども、このランキングを受けての担当課の評価をお願いいたします。

高橋観光政策課長 5位ほど上位になっているということで、若干上がっているというところがございますけれども、まだまだ道半ばなのかなと思っております。整備から10年後のランキングトップ10ということがございますので、まだこれから毎年ランキングが上がっていくように努めてまいりたいというふうに考えております。

田村委員 それでは、エリアマネジメント会社ですけれども、独自の財源を確保されるなど、イベントについては国の観光庁の補助事業などを活用されております。こちらを使って情報発信やイベント等、これまで行っておられました。ブランドイメージも向上したかなというふうには思いますけれども、今後のイベントの開催、今後、現在使っている国の財源というのはこれまでどおり使えなくなってしまうことが出てくるかと思えますし、出てこないのかもしれませんが、そうなった場合に、市として連携をするといいますのが、そういったそのあたりを補填するようなお考えというのはあるのでしょうか。

高橋観光政策課長 湯本のエリアマネジメントを含めて、イベント等につきましては市のほうとして今財源としてお出ししておるのが、いわゆる入湯税の超過税率分、嵩上げ分の150円でございます。市全体の入湯税の湯本で収納される部分というのが約全体の92%から93%ございまして、その部分が3,000万円を超えるぐらいという形で推移してきておりまして、現在は若干下がってきておりますけれども、その範囲内での基本的にはまちづくり事業、推進事業という

ふうに考えております。ただ、入湯税については、この令和2年からのコロナ禍でその影響を受けて非常に減収したということがありましたので、そういったときについては、やはり基金というのは今後改修していく、将来改修する灯具等も当然耐用年数がございますので、そういった財源として必要なところもありますので、例えば1階建て部分の、いわゆる標準税率150円については、一応地方税法では観光振興でありますとか、一番はですね鉱泉地の維持料、それから温泉施設等の維持改修、それから観光振興に資するもの、それから消防施設、環境衛生施設というような、そういった使途が明確に地方税法のほうで書かれていますので、そういったところも考慮しますと1階建て部分というのも、もし上乘せ部分が足りないところについては活用ができないことはないというふうに考えておりますけれども、基本的には最初の流れから言いますと、超過税率分ですっていただくというところは原則なのかなと思っております。

田村委員 分かりました。今ハードの部分と、それから10年後の大規模改修についてのその基金の積み立てについて、基金の話を伺ったところですけども、イベントとか情報発信に関するソフト部分については、あくまでもこれまでどおり先方のほうですっていただくというふうに行政のほうも思っているということでしょうか。

高橋観光政策課長 今イベントについては、大きくは先月ございました「うたあかり」なんかでございましてけれども、あれについては国のほうの補助金を取られて100%の補助金で今まで令和2年、3年はやられております。令和4年については補助金の率が下がって100%ではないというところで、民間の旅行会社系のところからの助成をいただきながら、エリアマネジメント経費の中にイベント経費分も含んでいますので、2,800万円の中に、その中から200万円ぐらいが支出されているというふうには聞いておりますけれども、基本的にはそういった流れでエリアマネジメント経費から、いわゆる入湯税の嵩上げ部分と考えておりますけど、入湯税の全体が増えてきますと、嵩上げ部分も当然増えてきますので、そこがまずトップ10に向けては入湯税が入るような宿泊者数を増やしていただくというのが必要なのかなというふうに思っております。

田村委員 分かりました。担当が違いますので、こちらで聞くのは違うと思うので言いませんけど、今年の歳入予算の入湯税が600万円ぐらい増えておりましたので、観光客が増えるというふうに見込んでいらっしゃるんだらうなというふうに思っております。とは言え、事業開始から数年経っておるわけですけども、長門湯本温泉観光まちづくりについて現時点での担当課の評価をお聞かせください。

高橋観光政策課長 担当課の評価ということでございますけれども、当初、令和2年から本格的にスタートしたところで、新型コロナウイルスの影響というのが

ありましたので、若干スタートが 2 年ぐらい遅れたのかなというような考えではありますけれども、先ほどご質問の中にもございましたけれども、コロナが感染症の 5 類に変更していくというようなところもございますので、令和 5 年度が本格的に 1 年目というような、そういったような気持ちで市もしっかりとエリアマネジメント、まちづくり推進について PR とかプロモーションということをしつかりとやっていきたいなと思っております。現時点は、まだまだ道半ばと言いますか、スタートして年数は経っておりますけれども、実際には効果がなかなか出ていないのかなというような感じを受けているところでございます。

田村委員 それでは、予算書 173 ページ、第 3 目「観光振興費」、245「ながとスポーツコミッション事業」です。こちらの中で、これはどの費用になるのか、イベント開催、わがまちスポーツ等推進業務委託料の中にあるんでしょうか。本年、ラグビーワールドカップの年であります。パブリックビューイングを開催するというので予算が組まれておりますけれども、このパブリックビューイングに至った経緯とそれから詳細、いつなのかどこなのかというところが今の時点で分かっておりましたらお願いします。

市川観光政策課長補佐 スポーツコミッション事業自体が、女子ラグビーのながとブルーエンジェルスさんであったりとか、そういったところと連携をして市内のスポーツの裾野を広げたり、わがまちスポーツの推進を中心にスポーツの裾野を広げたりすることを目的として活動しております。今年の 2 月、つい先日なんですけれどもパナソニックスポーツさんとの連携協定といったことも締結いたしました。こうしたことによりまして、国内トップアスリート等と小中学生との触れ合う機会、アスリートへの夢を抱く機会を提供するという目的も今後果たしていきたいというふうに考えております。そもそもスポーツコミッション事業は、平成 22 年の山口国体をはじめとしまして、2019 年ラグビーワールドカップであったり、一昨年の東京 2020 オリンピックといった、もう今はなくなってしまったんですけれども、世界大会等キャンプ招致事業といったものを引き継ぐ形で事業を実施いたしております。そういう目的から、令和 5 年度もやっていきたいと思っておりますところと、具体的にパブリックビューイングの件でございますが、これは日本代表の初戦を今想定しておりまして、今回フランス大会ということで、時差が相当ありますので、夜 8 時から開催の第 1 試合目、日本代表の第 1 試合目を市内のスイートアズを場所としまして行う予定と、それにパナソニックスポーツの連携協定を絡めながらトップ選手を呼んできて、トークショーとかをしながらやっていくように今準備をしておるところでございます。

早川委員 先ほど、市内の小中学生に対しても計画をいろいろとされているということがあったんですけれども、市内の小中学生、すごく良い活動、事業だと

思うんですけれども、これの学校の選び方というのは順番なんですか。そこをちょっとお聞かせください。

市川観光政策課長補佐 いろいろあるんですけれども、例えば小学校、それから幼稚園、保育園に関しましては、希望調査をしております。可能な限りと言いますか、ほぼ全件応えております。それから中学校に関しましては、ラグビーを体育の授業に、教育委員会さんに協力いただきまして、体育の授業で先生が教える科目としてスポーツコミッションから補助するという形をとっておりますので、先生方のご理解のある学校には入らせていただいております。なかなか他の種目とかを教えるのが得意な先生もいらっしゃいますので、全数とはいっていないんですけれども、可能な限り周知をして校長会等で周知をさせていただいてご協力をいただいているといった状況でございます。

吉津委員長 関連質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ほかに、ご質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、観光政策課所管全般について、ご質疑はありますか。

田村委員 それでは、副市長にお尋ねをいたします。観光政策課について、令和5年度の予算ですけれども、若干の増額はありましたものの新規事業が入って来るようにはちょっと見られないんですけれども、維持補修であるとか機器、設備の更新であるとかいったものが多いんですけれども、こういった何て言うんですか、今年、予算は新しいものがなかったということに対しまして、副市長はどういうふうに思われていらっしゃるのでしょうか。

大谷副市長 確かに今委員おっしゃるように、今年の観光政策課の当初予算、辛いところに手が届くような細かい事業が私は多かったと思っております。例えばレンタカーを掛け合わせるとか、これとて様々なデータ分析から、そして、先ほども話が出ておりましたけれども、博多阪急でのプロモーション、そういった中でどうしてもいわゆる三次交通、この辺りに難があると。そういった様々な声をお聞きして、丁寧に仕上げた予算ではないかと思っております。ただ、私も長門市としては、むしろこういう当初予算とかそういうものにこだわりなく、ましてこのウィズコロナの時代ですから、補正も含めて事業を展開してきたものと自負はしております。例えば、昨年の9月補正で泊まっとくキャンペーン、これも再び展開をしたわけでございます。全国では、国の全国旅行支援、そして各都道府県における地域クーポンなるものが各観光地で展開されておりますけれども、本市においてはそれにプラスして長門市単独でそういう泊まっとくキャンペーンが展開されている。やはりこれは時機を逸することなく、その時その時の社会情勢を踏まえて展開してきた成果だと思っております。例えば、私は、物産合同会社の社長をしておりますけれども、今センザキッチンで聞いておりますと、納入業者が「県内の道の駅の中では一番の伸び率です」「非常にここは賑

わっています」という太鼓判を押してくれているんですね。その中で、先ほどの地域クーポンとか泊まっとくキャンペーン、例えば 2 月の実績で申し上げれば 750 万円もお金がこのセンザキッチンにクーポンを通じて下りております。そのように、決してこの当初予算一つだけに注目して多い少ないというのではなく、やはり観光という生き物に応じた施策を時機を逸することなく展開させる。このことが当市の観光施策にとって、非常に大事な部分ではないかというふうに私は思っております。

吉津委員長 今一度、観光政策課所管全般について、ご質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので質疑を終わります。本日の審査は、この程度にとどめ、この続きは 8 日、午前 9 時 30 分から審査を行います。

本日は、これで延会します。どなたもご苦労さまでした。

— 延会 16 : 34 —